

平成25年12月佐川町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成25年12月9日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成25年12月9日 午前9時2分宣告（第4日）

応 召 議 員 1 番 下川 芳樹 2 番 坂本 玲子 3 番 邑田 昌平
4 番 森 正彦 5 番 片岡 勝一 6 番 松浦 隆起
7 番 岡村 統正 8 番 中村 卓司 9 番 松本 正人
10 番 永田 耕朗 11 番 西村 清勇 12 番 今橋 壽子
13 番 徳弘 初男 14 番 藤原 健祐

不応召議員 な し

出 席 議 員 1 番 下川 芳樹 2 番 坂本 玲子 3 番 邑田 昌平
4 番 森 正彦 5 番 片岡 勝一 6 番 松浦 隆起
7 番 岡村 統正 8 番 中村 卓司 9 番 松本 正人
10 番 永田 耕朗 11 番 西村 清勇 12 番 今橋 壽子
13 番 徳弘 初男 14 番 藤原 健祐

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	教 育 次 長	岩本 敏彦
副 町 長		産 業 建 設 課 長	渡辺 公平
教 育 長	川井 正一	健 康 福 祉 課 長	岡崎 省治
会 計 管 理 者	西森 恵子	町 民 課 長	横山 覚
総 務 課 長	岡林 護	国 土 調 査 課 長	氏原 敏男
税 務 課 長	田村 秀明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	氏原 謙
収 納 管 理 課 長	橋掛 直馬	病 院 事 務 局 長	笹岡 忠幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成25年12月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成25年12月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。
日程第1、一般質問を行います。
一般質問は、通告順とします。
4番、森正彦君の発言を許します。

4番（森正彦君）

おはようございます。4番議員の森です。質問の前に、少しの時間お話しさせていただきたいと思っております。

堀見町長は、先の町長選挙において、有効投票8,535票のうち5,311票、率にして62.2%の大きな支持を受けて佐川町長に就任されました。佐川町は、歴史と文教のまち、過去から現在まで多くの人々がこの町を愛し、心に誇りを持ってこの町に住み、この町で人生を形づくってまいりました。この佐川町を、住みよい、住みたい、住んでいてよかった、そう思える町にするために、どうか、最大の努力をしていただきたいと思います。

そして、もう一つ。6日の12月定例会の施政方針の傍聴に、傍聴席が満席となるほど町民の皆さんが来られていました。改めて、堀見町長の支持の高さを認識するとともに、議会としても、議会の役割を十分に果たして、町民の望む新しいまちづくりに邁進しなければならない、そういう思いを強くしたところでもあります。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず最初に、堀見町政の施政方針と目指す町の姿、公約、そしてそれを実現するための計画、第5次佐川町総合計画について、お伺いしたいと思います。

まずは、施政方針についてお伺いしたいと思います。これについては、6日の定例会の当初に方針が示されまして、重複の感はあるわけですが、確認をしたい部分があるのと、堀見町長の施政方針は、町民がどのように知るかということを考えてときに、1つは、議会の傍聴、これは、6日に、かつてないほどの町民の皆様がおいでしてくれていましたけれども、それでも、町民の数からすると、ほんの一部であります。町の広報でも、この施政方針は出ないと思っております。町の広報、10月議会で挨拶、就任の挨拶がありましたけれども、やはり、施政方針の内容とは若干の違いもありますし、

そのことを、施政方針を、どのように町民に知らすかということを考えてときに、やはり一番町民の皆様に知っていただく手段といたしましては、議会広報、これが全戸に配付されるわけでございますし、最近、「よく見ている」というお声もいただいております。ですから、この議会で、重複とはなりますけれども、施政方針を聞かしていただきたい。そう思うわけでございます。

それではまず、堀見町政の施政方針、要約していただいてもよろしいですので、どうかよろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

御質問ありがとうございます。質問にお答えをさせていただきます。私は、佐川町が目指す姿を、町の人が生き生きと輝き、みんなでまちづくりを楽しんでいる。そういう姿をイメージしております。地域には、さまざまな課題がありますけれども、その課題を自分のこととして捉え、みんなでアイデアを出し合い、解決方法をしっかりと考えて、町の皆さんで合意を図り、楽しく実践をしていく、そういう町を目指しております。

施政方針としまして、先日もお話をさせていただきましたけれども、やはり、まず文教のまち佐川として、子供たちに、この町、この佐川のふるさとを理解をしていただき、関心を持ってもらえる、そういう学校教育に取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

また、農業振興を核とした特産物の、6次産業化への取り組み、新しい取り組みとして、自伐林業への取り組みを通して産業振興を図っていきたいと考えております。

また、今後の地域の課題解決におきましては、自立と助け合いのバランスのとれた地域福祉の取り組み、また、安心・安全なまちづくりをしていくためにも、地域の皆さんの要望をしっかりと聞いた上で町政運営をしていきたいと考えております。

総合計画につきましては、平成26年度から27年度まで2年間をかけて、合意形成の会議の手法や、ソーシャルデザインとしての地域課題解決の手法を取り入れることを検討しております。

町の皆さんと、また役場の職員含めて研修会を行い、ワークショップを重ねながら、時間をかけて総合計画をしっかりとつくっていききたいと考えてます。

また、今後進めていきたい検討課題ではありますけれども、町民だ

けではなくて、県内の大学生などにも広くこの計画づくりにかかわっていただき、いろいろな視点で、楽しく、このまちづくりのためのアイデアが出てくるような仕掛けをしていきたい。そういうふうを考えております。

今後、私の町政に対する考え、施政方針に関しましては「議会だより」を含め、「広報さかわ」の中でも少しずつ経過を見ながら、町の皆さんには、しっかりと伝えていきたいと考えております。以上です。

4 番（森正彦君）

ありがとうございました。施政方針の中で、産業の関係で自伐林業の話が即出てまいったわけですが、先日の施政方針の中で、農業振興のことが出ておりました。そのあたりを少し、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

町長（堀見和道君）

農業振興に関しましては、現在、佐川町で農業に従事されている方々の話をよく、しっかり聞いた上で、どういう施策を打てばいいのかということを考えていきたいというふうに思っています。

今回、補正予算をさしていただきましたニラの包装機に対する予算の取り組みに関しましても、実際に現場のほうから出た要望、現状、これまでの長い期間の取り組み、経過をしっかりと判断をさせていただきまして、今回は補正予算を組ませていただきましたけども、今後も、皆さんの声を聞いた上で町としてできることを、しっかり手を打っていきたい、そういうふうを考えてます。

あと、町の特産物を生かした加工、製造、販売、6次産業化に向けては、皆さんと力を合わせて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

4 番（森正彦君）

なおですね、農業振興に関しては、後継者育成、この育成が大事ですが、そのあたりはどのように考えておられるでしょうか。

町長（堀見和道君）

後継者の育成に関しましては、これまでの取り組みをさらに深めて、Iターン、Uターンでこの佐川町に来ていただける方も含めて新規就農者の獲得、あと教育、研修を、しっかり継続して行っていきたいと考えております。

4 番（森正彦君）

南海トラフの巨大地震、これが非常に大きな関心事となっておるわけでございます。そういった災害に対することの取り組みは、どのように考えておられるのでしょうか。

町長（堀見和道君）

南海トラフの取り組みに関しましては、今、役場のほう、行政のほうで業務継続計画を策定をしております。今年度には、計画がしっかりでき上がってきます。それを町の皆さんに、また自主防災組織の皆さんに、しっかりと伝えて、災害時の初動動作に関して、しっかりと共有をして、準備を、災害に対する準備をしっかりととっていきたいと考えてます。

また、社会資本に関しましては、今も、防災・減災の観点で、手打つところは改修工事、耐震補強工事、とっておりますが、まだ全てに行き渡っておりませんので、しっかりと調査を進める中で、安心・安全なまちづくりがとれるように行っていきたいと考えています。

4番（森正彦君）

施政方針、要約でございましたので、若干、あらあらとなったわけでございますが、町民が感心を持っておられるのは、わかりやすいところでいくと、公約になるかと思うんですが、公約をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

公約の中では、まず最初に、役場の経営改革をしっかりと行っていきます、ということを掲げておりました。町の皆さんと、これから協働を図っていく上で、しっかりと信頼関係を築くために、まずは、人としての基本となる挨拶を、気持ちのいい挨拶をできる役場を目指していきます、ということを話をさせていただきました。

その点につきましては、就任以来、役場の職員皆さんには、繰り返し繰り返し、伝えさせていただいております。また、重立ったところとしまして、中学3年生までの医療費の無料化ということも掲げさせていただいておりましたが、そのことに関しましては、早期の実現に向けて、今、取り組みをしております。

あと、産業振興に関しましては、先ほど話をさせていただいたとおりになります。また、総合計画、これを2年間かけてしっかりとすることが大切だと思っておりますので、それに関しては、来年度からの取り組みを進めるべく、今、準備を行っております。

このような回答でよろしいでしょうか。

4 番（森正彦君）

ありがとうございました。具体的なことに関して、余りなかったように思いますが、しかし、公約は、余り具体的過ぎると公約に縛られすぎる、と。これから町の総合計画とかを立てていく中で、やはり具体像をしっかりと、そして町民のために役立つまちづくりをしていただきたいと思いますと思うわけですが、今、施政方針、目指すまちづくり、公約等お聞きしたわけですが、私は、目指すまちづくりと言いますか、佐川町の課題としてですね、活性化への課題、これは、人口減少、このことへの取り組みが非常に大事と考えるわけですが、やはり人がいなければ、活性化はしない。町は寂れる。これはもう、どこの町村も、そのことは取り組んでおるわけですが。

私は、その人口が多いほど町は活性化する。そのためには、住みよい、住みたい、住んでいてよかったと思える町にする。この町民の満足度を上げる、そのことが非常に重要であるかと思いますが、この人口減少対策は、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

町長（堀見和道君）

人口減少対策に関しましては、私が考えてますのは、まず、2年間、総合計画をしっかりとつくる中で、若い人たちの意見も聞いて、若い人たちが何にチャレンジをしたいのか、この町を元気にするために、僕たちはこういうことをしたいよ、ということをしつかりと聞いて、話を聞いて受け止めて、その上で総合計画をみんなで作っていききたい、と考えてます。

実際に、計画が実行に移されましたときに、計画策定にかかわった若い人たち、若い人たちだけではなくて、この町の皆さんが、実行にかかわっていただく、その成果が出る、その喜びを分かち合える。そういうことの繰り返しで「あ、この佐川町で住むことが楽しいことなんだ。すばらしいことなんだ」そう思っていたら、この町の人口は少しずつ減少をくい止められる。外から入って来る人もいる。今、この町にいる人が、外に住んでいる人を「佐川に住んでみないか」そういうことを言ってもらえる。そういう可能性を少しずつ、一步一步築いていくために、私は、この総合計画を大事にしたい、そういうふうと考えてます。

4 番（森正彦君）

総合計画を策定する中で、若い人とともに将来のまちづくりをつくっていききたい、そのことを満足のいく、満足度の高い町が佐川町に住んでいただけるようになる、という観点で人口減少対策に臨むと、そういう考えというふうに受け取りましたが、よろしいですかね。

町長（堀見和道君）

森議員の言われるとおりで、やはり人は、何か達成感を感じられるということがすごく大事だと思っております。その中で、満足度の高い、満足に感じていただける、そういうまちづくりを町の皆さんと一緒にしていきたいというふうに考えています。ありがとうございます。

4 番（森正彦君）

人口減少対策、一口で言ってしまうのですが、これはですね、若者の定住対策を含め、産業や福祉、医療、あるいは教育、文化、あるいは交通、そして災害に強いまちづくり、そういったこと全ての政策がバランスよく実施されなければならないわけでございます。

そこでやはり、どのような町をつくっていくのかということ、そのことに関しては、先ほどから言われております総合計画が重要となるわけでございます。この総合計画は、現在の第4次計画が、あと2年を残すのみとなっております。次の第5次の総合計画の策定に、どのように取り組むかをお聞きしたいと思います。先ほどもありましたけども、もう一度確認の意味も含めまして、またスケジュールとか、どのような体制で取り組んでいくのか、その辺をもう一度確認をさせていただきます。よろしく申し上げます。

町長（堀見和道君）

繰り返しになりますけども、今、26年度からの取り組みに関して、検討を重ねて精査しているところになります。できるだけ多くの町の皆さんにもかかわっていただいて、あと外部の専門家の方もお招きをして、さらには、県内の大学、高知大学、県立大学、工科大学、ありますけども、大学及び大学生にもかかわっていただいて、佐川町の良さを、この町の中の視点からと、あと外の視点を入れながら、この町の現状をしっかりと把握をした上で、新しい取り組み、今まで出てこなかったようなアイデアを、皆さんと膝を突き合わせなが

ら出していく、そういう総合計画づくりをしていきたいと考えてます。

26年度に関しましては、現状をまず知ること。町の皆さんの話をしっかりと聞くこと。それを踏まえて、課題がどこにあるのか、それを探ること。その程度までを、26年度には、やっていくのがいいんじゃないかというふうに考えてます。

27年度には、その解決に対して、どういうふうに、その課題に関して、どういうふうに解決をしていったらいいのか、具体的にどういう手を打っていけばいいのか、そういうことをワークショップを重ねながら練り上げていきたいと。最終的には、総合計画書として、皆さんの英知を集めたものをしっかりとつくり上げて、28年度から実行に移せる計画をつくっていききたいと考えてます。

4番（森正彦君）

町民の皆様からですね、かねがね、町政に対して行き当たりばったりではないかというような声、計画性がないのではないかという声が多く聞かされました。厳しい財政の中、あるいは多くの課題を抱える中では、やはり実現性の高い、時代に合った、そして夢のある計画を立て、実行していくことが大切だと考えます。そして、策定のプロセスも大事にすべきだと、私は考えておるわけでございます。

このプロセスを大切にすることで、町と住民が、まちづくりの方向性の共有ができるわけでございます。もちろん、役場の職員もそうだと思います。協働のまちづくりが、そういったプロセスを大事にすることで、協働のまちづくりができるということにつながると思うわけでございます。

また、総合計画の策定後もですね、P D C A、いわゆるプラン・ドゥ・チェック・アンサーというそれを実施して、それをローリングしていくということも大事だと思いますが、そのことに関しては、今のお話ではありませんでしたけれども、施政方針の中にですね、そういったことが出ております。

この総合計画、先ほどからお話がございますように、町民とともにつくるというお考えのようでございます。これ非常によいことだと思うわけでございます。合意形成、そういうことを図っていくと。ソーシャルデザイン、これは町長の施政方針の中で、ソーシャルデザインとは、人の持つ創造の力で、地域が抱える複雑な課題の解決

に挑む活動です、とこのように定義を話されておりましたが、そういった課題をですね、やはり皆で共有して取り組んでいくというのは非常に大事だと思います。

そういったことがなされるということで、非常にいいのではないかとこのように思っておるわけでございます。そういった、手法で第5次総合計画をつくっていただくと。それはもうほんとに方向としては大変よろしいと思います。

住民のアンケートや座談会、あらゆる形で、町民の参加をいただいて、よりよい総合計画をつくっていただくようお願い申し上げます。1問目は、これで終わらせていただきます。

次に、2問目といたしまして、町長の施政方針を推進するための町の職務機構、機構について質問させていただきます。

職務を効率よく執行するには、職務機構の適正化が重要と考えるわけでございます。現在、総務課、健康福祉課が、職務の種類と量が多く、組織が大きくなっているように思います。以前は、企画課があったが、現在はないわけございまして、何か、こう前向きの事業展開ができていないように感じるわけでございます。

前向きの事業展開については、企画課があるなしということではないかも知れませんが、各課がそのことに取り組んでいかなければならないということでもあるわけではございますけれども、全体として、職員が事務処理に追われて余裕がないという状況に陥っているのかもしれない。

まず最初にですね、機構改革の中で、適正な職務の配分、効率的な職務の配分、そういったものをしていかなければならないのではないかとこのことございまして。

以前はですね、産業建設課、あるいは教育委員会にも課が2つありました。課の統合には、メリットもあると思いますし、またデメリットもあると思います。横のつながりとか、そういった連携によってスムーズな執行ができるという、大きい課ですと、そういうこともできるわけですが、専門性に欠ける、スピードに欠けるということも出てくるかと思っております。

このメリット、デメリットもありますけれども、私は、政策の立案、実行には、専門性を持ってですね、スピード感のある職務執行が、町の発展と住民サービスの向上につながるものと思うわけでございます。このことに関しましてはですね、職員の適正配置も含め

て、私は、機構改革、機構改革を実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

ここ十数年、行政改革とか自治体の経営改革、そういうことが叫ばれる中、小さい自治体、そういうものを目指した時期があったのではないかというふうに考えております。その中で、我が佐川町も組織の統合、改編、少ない人数の中で、しっかりと自治を行っていく、行政運営を行っていく、そういうことに取り組んでまいりました。

しかしながら、今、ニーズが多様化する中で、今の組織で本当にいいのか、役割をしっかりと果たせているのか、本来の目的を果たしているのか、そういうことに関して改めて立ち止まって組織というものを見ていかないといけない、そういう時期に来ているのではないかなあというふうに考えております。

森議員のおっしゃるように、打って出ること、前に出ていくこと、それに対して守ること、そういうこともやっぱり必要になってきます。そういう意味も含めて、課の中で攻めていく部分、守っていく部分が、両方あることがほんとにいいことなのか、目的を果たしていることなのか、そういうこともしっかりと見極めながら、来年度に向けて、機構改革に関しては、少し検討していきたいというふうに考えております。

まだまだ、1カ月ちょっとになります。私も、今しっかりと組織を見極め、適材適所、人が仕事ができているのか、それを見極めながら、この組織、佐川町の役場組織がどうあるべきか、そういうことに関して、検討して結論を出していきたいというふうに考えております。

4番（森正彦君）

以前は、課を統合して課長職を減らすとか、そういったことで人件費の抑制をしてきたと、ストレートに言えば、そういった感もあるわけですが。繰り返しとなりますけれども、職務機構や体制はですね、やはり効率よく機能することが大事であると。

視点はですね、視点は、やはり町の発展や町民のサービスにスピード感を持って当たるということで、その経費を少なくするとかいったことでなくしてですね、やはり、視点は町民、町民へのサービス、町の発展、そういったことにどのような組織、形態がいいのか、

そういった視点で当たっていただきたいと。

組織が活性化すれば、非常に、職務は前向いて進んでいくわけでございます。ですから機能する組織、町、役場というか町、町全体、そのようになるような機構改革を実践していただきたい、と思います。

まだ就任して一月ぐらいでございますので、町長のおっしゃられた組織をよく見極めて、で、具体的な検討等に入りたいということでございますので、その点については、そのとおりであると思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

次にですね、3問目といたしまして、斗賀野地区への住民センター設置について、を質問させていただきます。

斗賀野地区には、現在、住民センターがありません。尾川や黒岩、加茂には、住民センターがあるわけでございます。住民が集会等を開催するのには、現在、J A コスモス農協斗賀野支所の2階ホールを使用しておるわけでございます。

しかし、敬老会など人数の多いときにはですね、J A のホールには収容できませんので、斗賀野小学校の体育館を使用しておるわけでございます。

ところがですね、このコスモス農協斗賀野支所が耐震化ができてない、ということで建てかえなければならぬ、建てかえる、ということが決定しておるわけでございます。このJ A の斗賀野支所が建てかえとなるとですね、J A としてはですね、J A にとって必要な規模の集会機能があればよいということになるわけです。J A も独立採算でございますので、大きな投資はなかなかできない、ということになるわけでございます。必要以上のものは建設はできない、ということであるわけでございます。

そういったことでですね、この耐震化が、建てかえの際にですね、やはり、J A のホールがなくなると、ほんとに斗賀野地区の住民は困ってしまうわけでございます。

なぜ、斗賀野に住民センターがなかったかということ、もう既に40年ぐらい前になりますけれども、斗賀野支所を建てるときに、住民の人が集える機能を持たそうということで広いホールを構えましたので、特に町が設置しなくてもよかったと、よいと。農協と役場のほうとで、そのように無駄な投資をせんでもええろうがよ、と。一緒に使うていたらいいじゃないかということで、そのようになっ

ておったわけでございます。

で、まあ今回、建てかえなければならない、そういう状態になっておるわけでございます。もう一つの要因がありまして、実はですね、斗賀野地区に「とかじストア」というお店がありまして、地域の方が大変重宝して利用しておりました。ここが閉店するということになったわけで、いわゆる買い物難民的な人が生じておると。大変お年寄りが困っていますし、お年寄りだけではなく、みんな便が悪くなって困っておるわけでございます。

J Aに相談してですね、J Aに相談する以前に、お店とも相談して「誰かに跡継いでもらえんだろうか」と。「私たちが困る」と。「ほんとに今まで長いことやってくださって、私は、ほんとにありがたかった」と。「あとを何とか努力で構えてくれませんか」ということでお店のほうも努力していただきましたけれども、なかなかおらん。それで、もう我々は困りましてですね、これはもう私たちの農協へ頼むしかないということで農協へお願いしたところ、それは、やりましょうと。運営の可能性も十分ですので、やりましょう、ということでしたが、その場所を、あの場所でなくって、J Aの耐震化とセットで建てかえると、設置するということになって、それがセットになった関係上ですね、この住民センターもセットになったということで、これは早く設置しないと、住民センターも困るし、買い物にも困る、とこういう状態になっておるわけでございます。

農協のほうは非常に協力的で、用地はですね、農協の用地を無償で提供しましょうと、このようなことにもなっておるわけでございます。ほんとに我々、住民センターがなくなりますとですね、住民の会合の場所がなくなるわけでございます。地域としてもですね、会合がなくなると、いろんなことができなくなってしまってますね、地域としての機能も果たせなくなる。このような状況になるわけでございます。

また、災害時の避難場所、現在、体育館が指定になっておるわけでございます。斗賀野小学校の体育館。これはもう、便所も別ですし、炊飯機能についてもですね別棟になっておりまして、機能的に問題でもあるわけでございます。また、教育の場でもありますし、そういったこともございますのでですね、どうか、この斗賀野地区への住民センター設置、これは地域として喫緊の課題でありますので、どうぞ、これについてですね、早急な課題解決、建設をお願い

したいと思うところですが、御答弁をお願いしたいと思います。

町長（堀見和道君）

斗賀野地区の住民センターの設置につきまして、先日、11月22日に、斗賀野地区の自治会長並びに斗賀野地区選出の議員の皆様から要望書を、私のほうが直接いただきました。また、コスモス農協さんからは、農協さんの地所に関して、無償で貸与してもいいよ、というお話もいただいております。

今後は、県の補助金も、しっかりと頭に入れながら、この計画について地元の皆さんともしっかりと話をさせていただいて、できるだけ早期に実現できるように、設置ができるように検討していきたいというふうに、町としては考えております。

4番（森正彦君）

住民の、非常に、切望する声も大きくなっておりますので、どうぞ、早い実現、担当課とも協力をいたしまして、どうぞよろしく御願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で4番、森正彦君の一般質問を終わります。

引き続き、6番、松浦隆起君の発言を許します。

6番（松浦隆起君）

おはようございます。6番、松浦隆起でございます。通告に従いまして、本日も3点、御質問をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

質問に入ります前に、10月6日に執行されました町議会議員選挙におきまして、3期目の当選をさせていただきました。今後4年間、さらに勉強を重ね、本町発展の一助となれるよう全力で議員活動に取り組んでまいりたいと思っております。町長初め、執行部の方ともこの議場におきまして、さらに真剣な議論をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

そこで、まず最初に、町長に一点お願いをさせていただければと思う点がございます。今までの議会でのいわゆる質疑の中で、執行部の方から、よく「検討します」という答弁が使われます。町長も御存じのように、いわゆる検討しますという答弁は、行政的には、やらないということのほうが多いというのは、皆さんもよく言われ

るところでございます。先日、出席をさせていただきましたトップセミナーにおきましても、講師の方から、そのようなお話もいただいたところでございます。

また、検討するという答弁の後、その後その検討の結果がどうであったか、そういったことが、議員への回答が余りないというのも実情でございます。

ただ、今までこの議場でも何度か、私はお話をさしていただいたことがございますが、我々議員は、一人一人数百名という町民の方から負託を受けた、いわゆる町民の方の代表でございます。よって、その発言は、重いものがありますし、当然議員の側にも大きな責任も伴っております。今回、民間経営のそういった感覚を持った新しい、また若い堀見町長が誕生し、今までの流れを変えてくれる、そのことへ町民の方も大きな期待を寄せておられるところだと思います。

ぜひ、そういった意味からも、今までの、その「検討します」という、そういった曖昧な答弁ではなく、議員からの提案に取り組むのか、取り組まないのか、その方向性をしっかりと示す、そういった答弁へと、ぜひ、いい意味で変えていっていただきたいと思っております。そして、最終的な結果をせめて質問をした議員には、フィードバックをしていただけるようにしていただければと思います。

まず、具体的な質問に入ります前に、この点について、町長の御所見をお伺いをしたいと思います。

町長（堀見和道君）

御質問ありがとうございます。私は、「検討します」というのが、行政用語としては、そういうふうに使われているということは、今初めて聞きました。

私、これまで民間の中で、会社勤めや会社の経営をしてまいりましたが、私は、今まで「検討します」というふうにお答えをしましたら、必ず御質問いただいた方、その方々に、きちっとフィードバックをして回答して、そういう取り組みを実践してまいりました。

質問の内容につきましては、今後検討をさせていただきますということの答弁になることもあるかと思っております。しかし、必ず、「検討します」と「検討させていただきます」というふうにご回答させていただきます内容につきましては、しっかりとフィードバックをさせ

ていただいて、しっかりと一度、線を引けるような形の運営を行っていきたいというふうに考えております。

6 番（松浦隆起君）

ぜひ、よろしく願いをいたします。それでは、1点目に、町長の政治姿勢と来年度の予算編成方針について、お伺いをいたします。

議会とともに10月6日に執行されました町長選におきまして、堀見町長が当選をされ、10月28日より堀見町政がスタートをされております。そして、この12月定例会が本格的なスタートになるのではないかとこのように思います。今後4年間、佐川町のために、この議場において、町長とはしっかりと前向きの議論をさせていただきたいというふうに思っております。

まずは、その4年間のスタートに当たって、町長のまちづくりの考え方について、お聞かせをいただければと思っております。その上で、今後、実のある議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そこでまず、町長の目指すまちづくりのビジョンについて、お伺いをしたいと思います。先ほど、るる森議員からも御質問がございましたので、重なる部分があるかもわかりませんが、御容赦をいただきまして答弁いただければと思っております。

議会初日の御挨拶の中で、目指す佐川町の姿として「町の人が生き生きと輝き、みんなでまちづくりを楽しんでいる町」をイメージをしているというふうに言われました。また、選挙等のリーフ等にも「美しい自然をみんなで守り、「人」が生き生きと輝くまち」そのように書かれております。また、「みんなで創造ろう！チーム佐川」「プレイヤーは「佐川町」のみなさんです」というふうにも書かれております。ただこれは、町長も申されたとおり、イメージ的な部分というか、そういった部分が書かれているのではないかとこのように思います。

前町長にも御質問をしたことがございますが、例えば、子育て支援と高齢者支援、そして文教というような2本から3本、そういった大きな柱を立てて、その柱を中心にまちづくりを進めていく。そして例えば、そのスパンを3年、5年、10年、例えば、町長の任期であれば、4年、8年という考え方もできるかもわかりませんが、そういう形で計画を立て、その間はそれらを中心に予算執行を行うと。基本的に目指すまちづくりにそぐわない、それ以外の、例えば

途中から入ってくるような、大きな予算を要する事業については、極力控えていく。そういった基本的な姿勢が必要なのではないか。そういったことを前町長にも申し上げたことがございます。そういった基本的な姿勢が、私は必要なのではないかなあというふうに申し上げました。

町長の公約の中でも、総合計画と、後ほど触れたいと思いますが、その総合計画、ただ、これは2年後にできあがりますので、前半の2年間は、今の総合計画で実施をしていくということにもなりますから、ぜひ、今先ほど私も言いましたことを踏まえまして、町長が目指すまちづくり、具体的な町の形、どういったまちづくりをするのかということ具体的な形で少しお聞かせをいただければと思います。

町長（堀見和道君）

具体的な形っていうお話がありましたが、第4次の総合計画の中でも、行政と町民の皆さんが協働して、まちづくりを行っていかねばいけないと、それがもう8年前の計画にうたわれてました。今、いろいろな場面で、協働が展開をされているなあというふうに見受けられるところもありますけども、やはりまだまだ、しっかりと話し合い、合意を図っていく、そういうプロセスができてないのではないかなあというふうに感じられる部分もあります。

町と町の皆さんが、しっかりと腹を割って議論をして、相手の意見を受け止めて合意形成を図っていく中で、これをやってみたい、佐川町のまちづくりにおいて、例えば仕事をされている方、自分の今後の商売の展開に関して、こういう取り組みをしたい、農業であれば、例えば製造、加工、そういうものにチャレンジをしていきたい。福祉であれば、その地域福祉の中において、買い物対策ですとか、交通問題ですとか、そういうことに関して、例えば、バスに関してはこうしたらいいんじゃないか、そういうアイデア一つの意見、アイデアを大切にしながら拾い上げて、皆さんで具体的な解決方法を考えていく。そのときに、できるだけ前向きに、こんなことをやったら将来、きっとこの地域、夢が持てるよね、そういうことを共有をしながらつくり上げていく町、そういうものを具体的につくっていききたいなど。そのためにもこの2年間で作る総合計画っていうものを大事にしていきたい。

町の皆さんの声をしっかり聞かせていただいて、つくり上げる。

そのプロセスを大切にしたい計画づくり、その計画に基づいた実行、それに取り組んでいきたい。そこが、まず基本になる。そういうふうに考えております。

6 番（松浦隆起君）

具体的にはちょっとお話をしづらいのかもわかりませんが、皆さんの声を聞きながらつくり上げていくという、そういった町を目指すということだと思いますが。前町長の折に、私が何度かそういった形でお話をさせていただきましたが、ちょっと若干、今、似たような感覚をちょっと持ちましたが。今後また、具体的に、さまざまな点でお聞かせいただければと思います。

町長の示されております具体的な施策、先ほどの御質問でもありましたが、公約、それも私も見せていただきました。本年度その中には、実施が決まっているものもございましたし、表現等、若干少し違いがあっても、余り、榎並谷町長の時代と、そう大きく変わらないのかなあというのが、個人的な感じを受けました。

町長は、その今までの経歴、それからその若さ、そういったことから、今までの流れを変えてくれるのではないかと、という町民の方の期待が大変大きいというふうに感じております。

そういった点から見まして、私は大きくドラスティックに町政の流れをガラッと変えるような、思い切ったことを打ち出されるのかなという感じを受けておりましたが、今のところ、まだ就任して間もないですから、そういったこともあるかも知れませんが、そういったところは見えないというのが、感じているところでございます。

そこで、今までの、前町長の時代、前町政からの継続性等について、今後どうしていくのか、この点についてもお聞かせをいただければと思います。

町長（堀見和道君）

行政運営も、会社の経営と共通するところがあるんだろうなあというふうに思ってます。人間、人というのは、大きな変化、今までの流れを大きく変えるっていうことに関しては、すぐ拒否反応を示すのではないかっていうふうに考えてます。これは私の会社の経営の経験の中でも感じたことですし、行政改革にかかわる部分でもそういうことをすごく感じました。

ドラスティックにという言葉がありましたけども、私は、できる

だけ長く、この佐川町のまちづくりに直接かかわっていきたい、そういうふうに考えてる中で、最初は、急に変えるのではなくて、やはり今までの流れをしっかりとくみながら、それにかかわる人の行動なり、少し、その行政運営に対する視点を少し変えるきっかけをつくっていくのが、まず、最初の時期での私の仕事ではないかっていうふうに考えてます。

前榎並谷町長からも引き継ぎを書面にて、しっかりさせていただきました。すぐに、私が、今まで継続してきたことを「これはやっぱりやりません」「これは必ずやります」そういう軽はずみなことは、なかなか言えないっていうのが実際のところであります。

しっかりと引き継いで継続していくものを継続していきます。歴史的町づくりの事業に関しては、今後検討を進める中で、継続するのか、していけないのか考えていきますけども、これは、継続する方向で取り組んだほうがいいのではないかなあというふうにも思ってます。

そのほかの事業に関しましても、今、しっかりと検討をさせていただいてます。大きな流れとしては、継続をしながら1年、2年引き継いでいくということが、最初の段階での町政運営になると思います。以上です。

6 番（松浦隆起君）

丁寧に説明をしていただきましてありがとうございます。やはり民間で、そういう経験をされている町長でございますので、その継続性という点については、大変しっかりした御認識であられるということ、よくわかりました。

私も、民間で仕事をさせていただいて、当然、私は経営者でありませんから、移動があって部署が変わるわけですけども。そこで、よく先輩に言われたのは、自分の成功している例を、いきなり自分のかわった部署で持ち込むな、と。まずは、その場所でしっかり声を聞いて、その従業員の方の声を聞いたうえで、同意を得ながら徐々に自分のやり方を持ち込んでいけということをよく教えられました。

今、町長のお話からも、そういった点を感じられましたので、少し安心しております。今、るる、町長から、まちづくりについてのお考えもお伺いをいたしました。そのまちづくりのビジョンを実現をしていくための手段が、いわゆる予算編成であります。

これは、あくまでも私見でありますけれども、予算を編成をするに当たりまして最も必要なことは、編成方針のそのもととなるまちづくりのビジョン、そういったものがしっかりと座っているかどうか、そういったことだと思います。佐川町の将来像をしっかりと描いた上で、その将来像に近づけるべく予算が組まれなければならない。

例えば、総合計画に例えていえば、まちづくりのビジョン、それが基本構想に当たり、その構想を実現していく基本計画、実施計画、それが予算編成であると言えると思います。その意味からも、予算編成からまちづくりの姿の一端を見ることもできるのではないかと。これは個人的な考え方ですけれども。

そこで、予算編成の基本方針、予算規模の見通し、そして今の段階でわかっている新規事業等がございましたら、お伺いをしたいと思います。

町長（堀見和道君）

予算編成の基本方針としまして、5つ掲げております。第4次佐川総合計画の核をなす、住民と行政との協働の推進、2つ目としまして、財政健全化計画の確実な遂行、3つ目としまして、費用対効果等、事業の必要性を精査した事務事業の見直し、4つ目としまして、佐川町の自力アップに向けた取り組みへのチャレンジ、5つ目としまして、第5次佐川町総合計画策定に向けた取り組み、この5つを基本方針と掲げております。

また、その上で、重点事項としまして、10の重点項目を挙げております。まず1つ目、文教のまち佐川としての人づくり。2つ目、農業を核としたまちづくり。これは産業振興における取り組みになります。3つ目、高齢者、障害者に優しいまちづくり。4つ目、子育てしやすいまちづくり。5つ目、安心・安全なまちづくり。6つ目、雇用創出、所得アップへのチャレンジ。7つ目、新しい総合計画によるまちづくり。8つ目、小規模林業、自伐林業へのチャレンジ。9つ目、歴史的まちづくり事業。最後に、新エネルギー対策事業。この10の項目を掲げて予算編成をしております。

また、予算額の見通しにつきましては、歳入について、一般財源ベースで、地方交付税が平成25年度より5,000万円程度少ない24億4,300万円程度と見込んでおります。町税は、平成25年度とほぼ同額で、合計で37億3,073万9,000円程度と想定をしております。

す。

歳出の見通しは、公債費におきまして減が見込まれますが、扶助費の伸びを考慮し、一般財源ベースで義務的経費が 30 億 1,665 万円。継続任意事業が 9 億 3,500 万。合計で 39 億 5,165 万円程度と見込んでおります。

財源不足額は、約 2 億 2,000 万円となります。その分、同額を財政調整基金から繰り入れをしないといかないと、予算計上ができてきません。平成 25 年度からの新規事業や特別事業の財源は、上記には含んでいないため、査定により事業の優先順位を見極めながら、財政調整基金からの繰り入れを、平成 25 年度当初の 2 億 9,000 万円より低い額に抑えていきたいというふうに考えております。

6 番（松浦隆起君）

今の町長から御説明をいただきました基本方針の 3 点目、費用対効果等事業の必要性を精査した事務事業の見直しについて、行政が行う事業の中には、費用対効果だけでは判断をできない、逆に、してはいけない事業というのが数多くあると思います。住民の生活にとって必要なことであり、行政側にとって、住民サービスとして行わなければならないということであれば、これはビーバイシーというものを当てはめるべきではないというふうに思いますが、どういった基準で、この必要性を精査をするのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

松浦議員のおっしゃるとおりでして、行政の事業の中には、費用対効果を全く追求してはいけないものが確実にあります。今、細かい事業まで含めて、私が一つ一つ点検をしているところでありまして、具体的にこれをついていうことを、今は申し上げることができないんですけども、今までやってきたからそのまま継続してやるんだという視点ではなくて、一歩引いた視点で、事業をしっかりと見直しをしてもらいたいという思いで書かせていただいております。以上になります。

6 番（松浦隆起君）

ということは、一歩引いたということがございましたが、全て、一度フラットな状態で事業を見直すということでしょうか。

町長（堀見和道君）

全てフラットというわけではございません。今まで、慣例とか、

今まで、事務の事業の中で、こういう取り組みをしてきたから来年度も同じような取り組みをしていくんだよ、同じ事務の処理の仕方をしていくんだよ、ということではなくて、本当にやらなきゃいけないことなのか、どういうやり方をすることが一番効率的にできることなのか、そういうことを、一歩下がった視点で、その事業に関して見つめていただきたい、と。

事業そのもののゼロベースでの見直しという意味ではなくてですね、その事業の進め方、取り組み方、そういうものに関して、新しい取り組み方がないのか、そういうことを含めて今、お願いをしております。

6 番（松浦隆起君）

わかりました。ぜひ、この、当然見直しが必要な事業もあるとは思いますが、その判断の基準として、行政側の理論ではなくて、町長が初日、またきょう、森さんの答弁、また私の答弁でも何度もお話をさせていただいてますように、住民の皆さんの声を聞かれるという立場のスタンスでございますから、住民の皆さんの側に立った、その基準と言いますか、その立場で、ぜひ判断もしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

ぜひ、予算を、査定の折にはですね、現場に精通しているのは、それぞれの原課の方でございますから、その声をよく聞いていただいて、決して財政的な観点だけで判断をされないようお願いをしたいというふうに思います。

次に、先ほどありました4点目にあります佐川町の自力アップに向けた取り組みのチャレンジ。ちょっとイメージがわからないんですけども、これは具体的にはどういった取り組みのことを指しておられますでしょうか。

町長（堀見和道君）

私は、会社の経営を16年間やってまいりました。やはりこの佐川町でも、自分たちでしっかり稼ぐ、自分たちで自力を上げていく、そういう取り組みを、攻めの取り組みとして少しずつ取り組んでいきたいというふうに考えてます。

具体的な例としましては、何度も話してますけども、小規模林業の自伐林業への取り組み、今まで、町として計画立った取り組みを最近してない、いうふうに感じてますので、自伐林業において、副業として取り組んだり、林業に主にかかわってやっていく人、いろ

いろな形で林業への取り組みが考えられますけども、少しでも所得が上げられる、ひとつのきっかけとして町として取り組んでいければ、いいのではないかというふうに考えております。

また、農業に関しましても、今つくっているものの加工品の製造に挑戦してみたいよ、と。今既につくっているものに関して、もう少し量を増やしたいよ、そういう声もあります。その農業の分野に関して、産業振興の分野に対して、町としてどういう支援がしていけるのか、町全体としてどういう取り組みができていくのか、そういうことに関して、自力アップという表現をさせていただきましたけども、前に向いて取り組んでいく、そういうことを、そういう事業をイメージしております。以上です。

6 番（松浦隆起君）

そうしますと、これは予算編成方針の中の、予算をどう組むかという編成方針ですけども、実質的には、26年度の中でそういった事業を、どういったものがあるかということを検討していくということでしょうか。

町長（堀見和道君）

おっしゃるとおりでして、既に来年度、ある程度予算を組んでチャレンジをしていきたい、そう検討しているものもあります。少しずつになります。予算的には、計画だって大きな額を取れるような事業にはならないと思いますけども、まず、第一歩を踏み出す。そういう事業に対して予算を組んでいきたいというふうに考えてます。

6 番（松浦隆起君）

わかりました。それでは次に移りたいと思います。町長の公約についてお伺いをしたいと思います。

公約を見せていただきましたが、結構、具体的な施策といいますか、細かいことも書かれておりまして、かなりの項目の公約を掲げておられるなあというのが印象でございます。

この公約といいますか、通常、任期中に実現する約束だというふうに思いますので、この1期4年間の任期中に実現を目指されるものというふうに思いますが、ただボリュームのある項目、ほんとに実現までもっていかうとすれば、結構あるのではないかというふうに思います。かなり大変なスピードアップをしなければ、なかなかできないのではないかということもあるんじゃないかという感じ

を受けておりますけども、この4年間の中で、この公約は全て実現を目指すという認識で構いませんか。

町長（堀見和道君）

公約に関しましては、4年間の中でしっかり取り組んでいきたいと考えてます。4年間でなし遂げたいと思って取り組んでも、相手のあるもの、そういう事業も、そういう公約も中にはありますので、実現できないこともあるかもしれませんが、精いっぱいやり切りたいというふうに考えております。

6番（松浦隆起君）

わかりました。では4年間の中で、結果は別として実現を目指すということの御認識だということをお伺いをしました。

そうなりますと、4年といいますが、大きな、当初予算は4回しかありませんので、ほんとに、時間がないといえば時間がない。来年度の予算編成も4分の1がそれで終わるということになりますので、先ほど、予算編成方針等聞きましたが、まだ具体的に町長がやりたいという公約が、どこまで含まれているのか、ちょっと分からない部分もございましたので、ぜひ、スピードアップをしていただけて取り組んでいただければと思います。

この公約の項目の中には、ある一定程度予算が必要とされるものも含まれているのではないかなあという感じを受けました。また、町長が今後4年間、町長の目指すまちづくりを進めるためには予算をどう組んでいくのかということが、これ重要な仕事の1つになると思います。

その中で、必要な財源をどう確保していくのかという点が、ある意味、町長の手腕にかかってくる部分でもあると思っております。本町の、24年度決算の経常収支比率は、89.4%でありました。この経常収支比率は、わかりやすく言えば、自治体が自由に使える収入のうち、必ず支出をしなければならぬ、そういった経費がどれぐらい占めているか、そういったものを割合を示すものだというふうに思います。その比率が高いほど、使えるお金が少ないと。この比率は、大体70%から80%ぐらいが適正だと言われておりますので、本町の場合でありますと、若干それからはまだまだ高いという判断ができると思います。そういった意味から、財政健全化に向けて、まだまだ道半ばではないかなあというふうに思います。

そういった中で、町長は、静岡県におきまして、事業仕分けをさ

れて、大変に御活躍をされた経歴をお持ちでございます。高知新聞に掲載された町長の記事を読ませていただきますと、「満遍なく、『お助け』をする」行政の支出のあり方に違和感を持ち、商店街振興の助成金の事業を廃止をし、また、中小企業が金融機関から制度融資を受ける際、その利子の一部の自治体が負担する、いわゆる利子補給、その制度についても問題提起をされるなど、その手腕を發揮をされております。

また、別のインタビューでは、「どうして静岡県内の市や町で広まらないのか」これは事業仕分けのことだと思いますが、「歯がゆさがございます」と。「これまで5つの自治体の長に『事業仕分けをやりましょう』と進めましたが、全戦全敗です」と。「ぜひ、お勧めしたい」というふうにご答えられておりました。こういった町長の経験を生かして、本町においても財源確保に向けて、また、町民の皆さんからお預かりをした税金を有効に活用するために、無駄な支出を見直す、いわゆるこの事業仕分け、今、若干、国はトーンダウンをもう、しておりますけれども、この手法をとられるのかどうか、町長の言われる「満遍なくお助けする」行政の支出のあり方を、本町でもそこに着眼をされて、今、いくつか行われているさまざまな制度、そういったものを思い切った改革で見直しに取りかかれるのかどうか、町民の方の中には、町長の、先ほど申し上げました今までの経歴、こういった手腕を期待をされている方もおられるのではないかとこのように思いますが、この点について、お考えをお伺いしたいと思います。

町長（堀見和道君）

まず、佐川町において、事業仕分けをするのかどうかについてということに関して言いますと、事業仕分けは考えておりません。

私は、町長の立場として、執行部の皆さんと一緒に、必要な事業は何なのか、今まで継続している事業でも、ほんとに今後、佐川町のこと、佐川町民の幸せのことを考えたときに、継続すべきなのか、すべきでないのか、そのことをしっかりと議論をして精査をする。その上で、議会の議員の皆さんにお諮りをして、いい事業の見極め、いい議論ができていけば、事業仕分けは必要ありません。

ですから、私は、この佐川町において、まず、事業仕分けに関しては、やる予定は全くありません。

財源確保に関しましては、中山間地、小さい町になればなるほど、

経常収支比率、どうしても高くなっていきます。やはり、歳出の中でも公債費の割合が高くなってます。そのあたり、起債の問題、今後の事業の取り組みに関しては、10年、20年先、しっかりと、この町の町の経営をしていきたい。歳入、歳出にらみながら、しっかりとした経営をしていきたいというふうに考えております。

6 番（松浦隆起君）

わかりました。町長、別のところでは、議会側がしっかりすれば、本来、事業仕分けは必要ないのではないか、ということも言われているのを見たような気がしますので、我々、特に私も、しっかり、これから議員としてもチェックをしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、公約の中に掲げられております総合計画の策定について、お伺いをしたいと思います。

先ほど、森議員の御質問の中でもていねいに御説明していただいておりますので、少し、恐縮な質問になるかも知れませんが、御容赦いただきたいと思えます。違った角度からお聞かせをいただければと思えます。

私の、議員にならせていただいてから、感じている、これは個人的な見解になりますけども。総合計画について言えば、決して否定をするわけではありませんけれども、果たして、この総合計画という形で計画を立てることがいいのかどうか、少しお役所的といえますか、昔ながらの、全国どこでもやってる考え方なのかなというのが率直な感想でございました。

それは、10年という長いスパンで計画を立てるという点でございます。特に、今は変化そして変化の時代でありますし、スピード感が求められているときでもあります。そういったときに、10年間の計画というのが、果たして今という時代に適したやり方かどうかという点でございませう。

総合計画は、約10年間のまちづくりの方針を示す基本構想、そしてその基本構想を受けて、約5年間の行政計画を示す基本計画、そして約3年間、これは立ててローリングをするという意味ですけども、具体的施策を示す実施計画から成り立っております。

その中で、中間地点、何年かの時点で見直しを行うのは、主に基本計画、そしてそれに伴う実施計画になっておりまして、基本構想の見直しは行わないというのが、各自治体で行われている通常の形

でございます。逆にいえば、この基本構想を、時をたたずして簡単に見直すということであれば、そもそも 10 年というスパンで計画を立てる意味がなくなるということもあると思います。

この総合計画については、1969 年の地方自治法改正により、地方自治法第 2 条第 4 項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を得て定めることが義務づけられておりましたが、国の地域主権改革のもと、2011 年 5 月 2 日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布をされ、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を得るかどうかは、市町村の独自の判断に委ねられるということになっております。

そういった意味からいえば、今、総合計画を取り巻く環境というのは、変化をしてきておりました、岐路に立っているとも言えると思います。

「公益財団法人日本生産性本部」というところが、昨年 4 月に、地方自治体における総合計画の実態に関するアンケート調査の調査結果報告書というのを発表をしております。こういった何ページか、18 ページほどの報告書でございますけども。この調査は、法改正が行われる直前の 2011 年 3 月に行われております。

それによりますと、基本構想の策定義務が撤廃された場合、今後この総合計画を策定するかどうかについて、40%を超える団体が未定と回答をしております、40%超の団体で総合計画が行政運営に不可欠なものにはなっていないと考えられる結果が出ているようです。また、50%を超える団体では、総合計画が計画期間内に更新をされておらず、40%を超える団体で総合計画が行政運営に不可欠なものになっていないとされるこの一つの原因は、計画の、いわゆる見直しだと思っておりますが、更新をされないため情報が劣化し、結果として使えないものになっているというふうに考えられているという結果が出ておりました、総合計画が、今、形骸化をしていると言える結果も出ております。

また、首長が掲げる、いわゆるローカルマニフェスト、それとの関係とも言われておりますが、全国の自治体の中には、この法改正以降、総合計画の策定を行わない、そういった自治体も出てきております。

そして、この報告書には、このようにも書かれておりました、総合計画、あるいはそれにかわるものの新たな方向性が見える事を期

待をしている、と。総合計画について、今、るる申し上げてまいりましたが、冒頭にも申し上げましたが、私は、民間の出身の堀見町長が、その民間で培った経営感覚から、どういった思い切った手を打たれるのかなど、新たな方向性を打ち出すのではないかなというふうに注視をしている一人でもございます。

ただ、総合計画をつくることで、かえって町長が思い切った施策を打ちにくくなる可能性があるのではないかという危惧もしております。

先ほど、森議員の質問の中でも、榎並谷町長時代に計画性がないという批判の声があったという御質問がございましたが、榎並谷町長時代も総合計画はあったわけで、総合計画があっても、そういった批判の声が出る。逆に、それは総合計画と町長がやられていることに、そごがあるというふうに町民の方にとられたからじゃないかというふうにも思います。

先ほども申し上げましたように、基本構想は、基本的に、簡単に見直すものではありません。しかし、例えば、中間の地点で、町長が、ぜひ実施したいと考える方向性が出てきた場合に、この基本構想との間にそごが生じれば、基本構想自体が、町長の足かせになる、そういった可能性も秘めていると思います。

この総合計画策定という、これは私からの見方ですけども、いかにも行政らしい、そういった方法ではなくて、大胆な発想のもと、ぜひ、まちづくりを進めていただきたいと思います。民間感覚をお持ちの町長だからこそ、今までにはない考え方で新しい方法を生み出せるチャンスではないかと思います。

総合計画の策定は、公約に、先ほどもお話出てますように、公約に含まれておりますし、予算編成方針にも含まれておりますので、今から、立ち止まって考えるのは、非常に難しいかも知れませんが、これは私からの問題提起として受け取っていただいて、ぜひ一度ゼロ地点に立っていただいて、総合計画策定ありきではなく、総合計画策定という方法以外に、堀見町長の手腕が発揮をされ、佐川町発展のためとなる新しい方法、総合計画にかわる実現可能な、当然、計画というのは必要ですけども、をもっと短期間でありますとか、アグレッシブに、町長が手腕を発揮できるような方法がないかどうか、一度検討をしていただければというふうに、個人的に思っておりますが、その点について、お考えをお伺いをしたいと思いま

す。

町長（堀見和道君）

お答えをさせていただきます。民間感覚があるからこそ、会社の経営をやってきたからこそ、私は、この総合計画が必要だというふうに考えております。

これは、会社組織でも行政組織でも、NPO団体の組織としても、全てに共通していると私は考えておりますけども、リーダーがやらないといけない仕事というのは、その組織が進むべき方向性を明確に指し示してあげること、そういうふうに私は、考えてます。

これは、リーダーシップの取り方、マネージメントの仕方、いろいろな文献があります。かなりの本を読んで勉強してきました。その勉強したことに基づいて、実践をしてきました。リーダーは、何をしなければいけないんだろう。自問自答をしながら、ここ10年間は、やってきました。

私の中で、リーダーとしてやらなきゃいけないことは、これなんだっていうのが明確になってきました。それが、その組織が進む方向性を明確に示してあげる。カリスマ性なんか要らないんです。進む方向性を明確に示してあげると、リーダーとしての大きな役割が終わる。そういうふうに私は考えてます。

そのために、この佐川町が、明るい未来に向けて、夢のある未来に向けて進む方向性を、私一人で決めるのではなくて、多くの人にかかわっていただいて、議論を重ね、合意形成を重ねながらつくっていききたい。そういうプロセスを踏んだ総合計画だからこそ、10年という長い期間を設定しても、私は、いいのではないかというふうに考えてます。

会社の経営に置きかえますと、中期計画、昔は7年ぐらい、5年から7年ぐらいの期間で中期計画というのを立ててましたけども、これだけ世の中の変化が、スピードが速い時代におきましては、今は、3年から5年で中期計画を立てていきます。その計画に基づいて、一年一年、事業計画をつくり込んでいきます。

その計画の中で、方向性を変えてはいけません。そのために、私は、この町の町政運営をするために、町の総合計画をつくらないといけない。その作り方が大切だというふうに考えてます。つくったら終わりではなくて、つくった計画を実行することが楽しみで仕方がない。早くやりたい。そういうことを多くの町の皆さんが、感じて

いただける。一緒に町をつくっていこう、そう思っていただけるまちづくりをしたい。そのために、私は、どうしても総合計画が必要だと。つくり方を工夫をして、プロセスを大事にして、一番大切な、町の皆さんの合意を図っていきながら、計画をつくり上げる。このことに、私は 26 年度、27 年度、2 年間邁進をしていきたい。そういうふうに考えてます。

6 番（松浦隆起君）

わかりました。町長の、この総合計画をつくるというお考えに、揺るぎがないということは、よくわかりました。ただ、当然、町長言われるように、どんな組織でも計画というのが必要でございますから、計画を立てずにやれという話では、私も、ございません。

ただ、この総合計画と、簡単に変えるつもりがあるのなら別ですけども、基本構想というのは、基本的には先ほど町長もおっしゃったように、方向性を示すと。10 年というスパンが、ほんとにどうなのかなあというのは、私の中ではずっとあります。

先ほど、町長の話もありましたように、企業は、今、3 年から 5 年と。そういった中で、この 10 年。例えば、中間地点で基本計画を変えても、構想というのは、町長の言われるまちづくりのゴール地点の目指すべき姿というのは、10 年間は変えないわけですね。それが、前町長の時代にもありましたように、町長にとって、少し大変な状況を招かないかなあというふうに、個人的にちょっと危惧をしている、その部分で、こういう提案をさせていただきましたので、今一度、御検討をくださいとも言いませんが、揺るぎないのはわかりましたので、ぜひその点も鑑みていただいて、お考えをいただければというふうに思います。

ぜひ、柔軟かつ大胆な考え方のもとで、今後かじ取りを取っていただきたい、それが、町民の皆さんが、今、町長に託している思いだというに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、この質問は終わらせていただきます。

議長（藤原健祐君）

休憩します。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 47 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6 番（松浦隆起君）

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

交通弱者対策・買い物弱者対策としまして、デマンドバス・コミュニティバス等の導入の取り組みについて、お伺いをいたします。

昨年の3月に策定をされました「佐川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」によりますと、本町における23年9月現在の高齢化率は32.2%になっております。全国的な傾向を約20年ほど先行する状況にあると、そういうふうに報告されております。本町は、そういった中で、ひとり暮らしの高齢者の方や、高齢者のみの世帯の方が、年々増加をしている状況になりまして、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるような環境づくりが喫緊の課題になっております。

そして、その中でも、今多くの声をいただいておりますのが、買い物そして病院などに行く、いわゆる足がないという御相談でございます。地域を回らせていただく中でも、切実な声をいただいております。

それは、いわゆる本町の中でも尾川地区、黒岩地区、加茂地区など、町の中心地から比較的遠い方からだけではなくて、永野地域など、そういった比較的的中心部に近い地域の方からも、直接お声もいただいております。高齢者の方など、いわゆる自力での交通手段を持たない方たちにとって、切実な悩みとなっている現状がございます。

そういった観点から見て、高齢化が急速に進んでいる本町にとって、避けては通れない、そして早急に取り組まなければならない課題となっているというふうに思います。

こういった交通弱者・買い物弱者といわれる方の支援策として、本日取り上げさせていただくのが、全国で、そして県内の自治体でも取り組まれている手だてでございますコミュニティバス、なかでもデマンドバスと言われるものであります。

このデマンド方式は、予約運行型のバスでございます。この方式は全国のあらゆる自治体で導入をされており、その方式も、地域地域でさまざまな工夫をされており、路線を決めて運行するコミュ

ニティ方式にデマンド方式を組み入れるなど、自治体独自の方式をつくり上げている自治体も多くございます。

デマンドバスの方式には、大きく分けて2つ方式がございます。路線バスの運行形態をとりながら、利用者から希望があった場合、希望する停留所まで迂回する迂回型と呼ばれる一般的にオンデマンドバスと言われているものと、路線バスの形態とは異なり、電話等により利用者の希望する乗車時刻に、その乗車地点へ迎えに行く形で運行する、いわゆるエリア型と呼ばれるフルデマンドバスというものでございます。本町においても、ぜひ、このデマンドバスというものを導入をしていただきたいというふうに思っております。

県内での実施例を参考に申し上げますと、10月の1日から土佐清水市において、電話予約で市民を送迎するデマンド交通「おでかけ号」というものの試験運行が開始をされております。生活路線バスのなかった交通空白地域を含め、高齢者など、通院や買い物の足を確保するものでございます。

これまで、土佐清水市では、生活路線バスのなかった3地区の952世帯で聞き取り調査を実施をし、多様なニーズに応える区域運行いわゆるデマンド交通、それと、NPO法人等による自家用車を使用した過疎地有償運送の導入を検討してきておりまして、今回の試験運行に至ったものだと聞いております。

このデマンド交通は、3つの地域で1日最大3往復の時刻表を設定をし、日曜祝日と年始を除いて運行をし、乗車1回の料金は300円から1,000円となっていると聞いております。利用者が電話で予約をしますと、区域内を運行するタクシー、また10人乗りの車、バスで、指定場所への送迎を行う。これに伴って、既存のバス2路線は廃止をするようであります。

この土佐清水市は、現在、廃止路線の代替バスとして、尾川、黒岩において、路線バスを運行している本町と状況が似ており、参考になるのではないかと思います。紹介をさせていただきました。今、申し上げました本町の路線バスについても、この議会におきまして、その運行状況について、さまざまな議員から何度も取り上げられておりまして、もう、そろそろ結論を出す時期に来ているのではないかというふうに思います。

9月定例会において、総務課長からは、この件について、委員会等を立ち上げて検討したいという答弁がされておりました。が、先

ほども申し上げましたように、高齢化が進んでいる本町において、早急に取り組むべき課題となっております。委員会において余り長い時間を議論にかけている段階では、もうさらにはないと思います。会議室での議論ではなくて、ぜひ各地域に出向いていただき、現場の声を聞き取っていただき、デマンドバスを導入するという方向性のもとで、具体的な検討に入っていただきたいというふうに思います。

町長も公約の中で、高齢者・障害者に優しいまちづくりを目指すとされておりまして、地域で助け合う、買い物・介護支援態勢の構築を掲げられております。

また、冒頭に紹介しました平成 24 年度から 26 年度の「佐川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の中で、在宅生活支援として「交通不便地域を中心とする高齢者等の移動手段を確保し、社会参加の促進を図るため、駅・病院・保健福祉施設・役場・商業施設など高齢者が身近に利用する施設を結んだ循環バス、乗り合いタクシーの運行など、町内における移動手段について検討します」という計画が書かれております。

この計画も来年度が最終年度になっており、計画の中に明確に書かれているところがございますので、速やかに実施に向けた作業を進めていただきたいというふうに思います。この点について、担当課長、及び堀見町長のお考えをお伺いをいたします。

総務課長（岡林護君）

まず、お答えする前に、この地域公共交通の問題は、おっしゃっておられましたように、今までこの議会の場で何人かの議員の方から、私を含めて担当課長が御質問を受けました。それに対しまして、少なくとも私にしまして言えば、庁内検討チームの設置や、それから地域公共交通会議等の設置などを通じて、検討していくということをお答え申し上げました。

ただ、いまだにきちんと着手できていないことは、おわび申し上げます。これは、今議会 3 人の方から同様の御質問をいただいておりますが、同じようにおわびを申し上げたいと思います。そこでデマンドバスやタクシーなど貴重な御提案をいただきました。

個人的な話になりますが、私が子供時代は、定期路線バスには車掌さんがいて切符を切って、乗客もほぼ満杯で、その時代はマイカーがほとんど普及をしておりませんでした。今は、一家に 2、3 台

の時代です。その意味で、バスが空気を運んでいるというのは、必然的な減少であるのではないかというに思っております。結局、また乗るのが、高齢者か、身体障害者の方々、また子供たちということが言えるかと思えます。ただ、昨今はですね、子供は親が送迎をします。学校の通学等ですね。いうこともありますんで、ほとんどが高齢者等の方々という状況であろうかと思えます。

その意味で、この問題は最終的に、交通弱者の需要に一定応えられるシステムを構築する以外に解決手段はないと、私も思います。特に、道路運送法が平成 18 年に改正されまして、デマンド型の交通手段の導入ができるようになったのも後押しになっているかと思えます。

そこでですね、議員は、協議会形式にすると時間がかかり過ぎると思うという御意見ではございましたけど、ただこの問題は、十分に時間をかけ、合意形成を図りながら最終的には、きちっとした答えを出さなければならない事柄ですと考えております。

実際に、デマンド型を導入するにしましても、地域公共交通会議の協議合意を得て、運輸支局に許可申請をして許可を得るという手続きを経なければなりません。また、このデマンド型にしても、選択肢の 1 つとして考えるコミュニティバスの導入にしましても、導入した自治体で、タクシー業者等が民業圧迫だと、あつれきを生んでいる状況も、事例もあります。

要は、大前提は、合意形成を得ることですので、そのため来年度から作業を開始する予定であります第 5 次佐川町総合計画の策定作業の中で、この地域公共交通問題を柱の 1 つとして位置づけまして、それと並行して、既存の廃止路線代替バスの運行区域の拡張とかデマンド型乗り合いバス、タクシー、あとコミュニティバス等の先進事例及び助成制度の調査、検討を行うための町内検討チームの設置や地域公共交通会議等の設置などを進めていきます。

その過程の中で、町民の皆様の意向調査等を実施いたしまして、有識者が関係機関の意見も聞くことによりまして、ニーズを把握して意見を集約し、きちっとした答えを導き出したいと思っております。以上です。

6 番（松浦隆起君）

当然、さまざまな関係機関との協議等も必要になりますでしょうし、どういったシステムにするか、その議論も必要だというふうに

思います。

これの、このデマンドバスの方式というのは、ほんとに各地域さまざまございまして、ある地域では、例えば、スマートフォンを高齢者の方にお配りをして見守りをするという機能も含めて、そのスマートフォンから何時にどこにということを送っていただくと、そこへバスが向かうと。そういう先進的な方式をとられているところもございしますので、ぜひ、しっかりと研究をしていただきたいというように思いますが、もうこれは何年もかかっていることとございしますので、その会議をして、結論をいつ出してどういうふうに行っていくのかというおしりがある程度決めたほうがいいと思うんですけども。そのへんはどうでしょうか。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。その時期等につきましてはですね、当然、町長そして庁議のメンバー等とも協議を重ねて答えを出していかなくてはならない問題かと思っておりますが、ただ、今、町長が手を挙げましたので、町長のお考えがあらうかと思っておりますので、町長のほうから御答弁をいただきたいと思っております。

町長（堀見和道君）

失礼しました。お答えします。現時点では、新しく策定する第5次総合計画スタート時点では、しっかりと検討した結果がスタート切れるように、そういうスケジュール感で考えております。

しっかりと時間をかけて、合意形成を図りながら、町の皆さんが満足していただける、そういう公共交通をつくり上げていきたいというふうに考えてます。以上です。

6 番（松浦隆起君）

ちょっと、私の理解不足なんだと思うんですが、総合計画の中で検討するということですか。そうなると、2年後以降になるということになると思うんですけども。そういう捉え方で合ってますかね。

町長（堀見和道君）

お答えします。2年後、平成28年度のスタート時点でスタートが切れるように、今後検討を進めていきたいと思っております。以上です。

6 番（松浦隆起君）

すみません、何度も。スタートを切れるというのは、なんだか、このデマンドバスの方式にやるというスタートを切るということ

でしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えします。現時点で、議論を尽くされてませんので、町の皆さんと一緒に。どういう形の公共交通にするのがいいなのか。現状、今のままが一番いいよっていう答えが出るかもしれません。その答えをもって、新しくなるか、現状のままか、それはまだ結論出てませんが、松浦議員の、これまで何人かの議員の皆さんから質問を受けてますこのデマンドバス、このことに関しての結論を出して、28年度からスタートを切れるようにしたいと考えてます。

6番（松浦隆起君）

総合計画を策定する2年間の中で、この方向性もしっかりと決めて、どちらにしても決めた方向で、2年後にはスタートをするということだと思います。

ただ、2年というのを、御相談をさせていただいている方たちからすれば、非常に長い時間だというふうに思います。先ほども申し上げましたように、ほんとに、回らせていただく中で、家から飛び出して来られて、ぜひ、このことだけは聞いてもらいたいという形でお声を聞いたのも、このバスのことをございまして、買い物に行くのにも買い物に行けないと。

今、さまざま検討されるということでございますから、ただ、2年間、今の現状が、例えば続くというのも、大変厳しい状態になると思いますので、できるだけ早い、総合計画のスタート時点と言わず、少しでも前倒しをできるように、また、例えば、この買い物についての支援ということであれば、それはそれでさまざま全国でも、このデマンドバス以外でも、いろんな支援の形もとられておりますので、そちらも並行して考えていただきながら、できるだけこの高齢者の方が、ほんとに自分の好きなこの佐川町で安心して住めるように、取り組んでいただければと思いますので、重ねてお願いをいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、最後、3点目の質問に移ります。

「健康マイレージ」の取り組みについて、お伺いをいたします。

これまで、議会におきまして何度か提案をさせていただいているものの中に「介護支援ボランティアポイント制度」というものがございます。これは、介護の現場でボランティアを行うことでポイントを付与するもので、そのポイントをさまざまなことで使用できる

というものでございます。この取り組みの大事な点は、行政側からの支援だけに頼らず、町民の方みずからが体を動かしてボランティア活動を行うことで、健康づくりと地域への貢献を果たせるという点であります。

その意味で、こういった考え方に立った取り組み、これも一つの協働の姿だというふうに私は思います。これからますます重要な取り組みになってくるのではないかと考えております。

今回御質問させていただきます「健康マイレージ」、この取り組みも住民の方に積極的に、健康に関する活動に参加をしていただくという点では、まさに、そういった考え方に立ったものだと思います。

この「健康マイレージ」の取り組みは、健康診断の受診またスポーツ活動などさまざまなそういった行事に参加をすることでポイントをため、そして特典を利用するということができるもので、今、各自治体において、その取り組みが注目をされており、広がりが見えているところでございます。住民の健診受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できるユニークな施策でございます。

「日本一健康文化都市」を掲げる静岡県袋井市、この町では、健康づくり活動をポイント換算し、公共施設利用券と交換することができる健康マイレージ制度を平成 19 年度から全国に先がけて実施をしており、先進的な事例として「健康日本 21/健やか生活習慣国民運動」にも紹介をされております。

この袋井市の健康マイレージ制度は、健康的な生活習慣の定着を目指す市民運動として展開をしております「健康チャレンジ!!すまいる運動」、この推進力としてスタートしたものでございます。この袋井市の制度は、健康という点だけに焦点を当てるものではなく、地域の活性化にもつなげようという点が特筆すべき点でございます。

商品券で、町の活性化にもつなげていこうということで、この町では、年間の中で7月から11月の5カ月間をポイントを付与する重点期間としておりまして、一人最大 509 ポイント、1 ポイント 2 円と換算して 1,018 円相当がたまるように設計をされているそうでございます。

このポイントの使い道も、体育センターなど公共施設の利用補助券、また商品券やお食事券など、民間の登録サービス券に交換できる、そのほか、町が認定した学校、幼稚園、保育所などに寄附をするということも可能となっております。

また、この取り組みは、別の観点から見れば、生活習慣病を予防し健康寿命を延ばして、将来的な医療費の削減につなげるために、働く若い世代への働きかけとしても有効と思われます。健康づくりには運動すること、そんなことが非常に大事な点でございます、誰もがその認識は持っていると思います。

ただ、運動を継続して行って習慣化するというのは、なかなか難しいものでございます。その意味で、この「健康マイレージ」という取り組みは、日常生活で運動するその仕掛けをつくることで、町民の方のモチベーションを少しでも高める効果があるのではないかと思いますし、また、国保税や介護保険料、そういった負担が大きいという町民の方の声も聞こえる中で、少しでも町民の方の健康増進を図り、保険料の軽減につなげることができるこの取り組みは、その点でも大事ではないかと思います。

この取り組み、将来の超高齢化社会を見据えた施策の一つとして、先ほども申し上げましたように、全国で広がりつつありまして、健康づくりに取り組むことで、人も町も、そして全てが元気にでき社会貢献もできるというのが特徴となっております、町の活性化策としても実施している自治体では効果が出ているようでございます。

町長は公約として、「人がイキイキと輝くまち」というのを掲げておりまして、スポーツ・文化・健康増進による元気なまちづくりというものも目指すというふうにされております。その意味からも、この健康マイレージ制度というのは、町長の公約にも当てはまるものだというふうに思います。本町においても、ぜひ、この制度の導入に取り組んでいただきたいと思います。以上の点について、お考えをお伺いをいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

松浦議員の、先ほどの「健康マイレージ」の取り組みについて、私のほうからお話をさせていただきます。議員、お話しのとおり、「健康マイレージ」というものについては、健診などの健康づくりの実践や、町や地域で実践する健康づくりの関係の教室や講座、あ

るいは健康イベント等の参加に応じてポイント化して、ためたポイントについては、公共施設の料金、それから保育園や小中学校、住民活動等、そういったものに寄附に還元ができるというふうなことで、健康づくりや人づくり、地域づくりに貢献できる制度ということで、全国のいくつかの自治体で取り組んでいるというふうにお聞きをしております。

県内では、私が調べた限りでは中土佐町が取り組んでいるというふうなことをお聞きをしております。平成 23 年度からというふうに聞いております。

この、議員の御指摘の取り組みにつきましては、私どもは、平成 24 年の 3 月に、健康増進計画というものを立ててございます。その中で、また進行管理を進める中で、こういった中土佐町の取り組みであるとか、そういったところの事例を研究をさせていただきまして、関係団体、住民さん、それから先ほどの取り組みの中では、商工会であるとか、そういった地域の活性化につながる部分もあるということです。いろいろなところとお話をさせていただいて、アイデア等を聞いていきたいということで、検討については、その議論の中でですね、どういうふうにしていくかというものを考えていきたいというに思います。以上です。

6 番（松浦隆起君）

それぞれ関係の自治体を、例を調べていただいて、それから協議をするということでもありますけども、今の段階で、フラットなところから議論をスタートさせるのか、この取り組みは非常にいいことだということで、できれば取り組んでいきたいという視点に立っているのか、その点をお聞かせください。

健康福祉課長（岡崎省治君）

現時点では、さまざまな団体等と話をさせていただきたいので、フラットな考え方でいきたいとします。

6 番（松浦隆起君）

ということは、今は白紙の状態だというふうに思いますので、ぜひ、前向きに検討していただければというふうに思います。検討するなといういいながら検討してくださいというのもおかしいんですけども。この、人も町も元気にする、この取り組みというのは、私は新しくスタートした堀見町長の目指すまちづくり、これにも私は合致をするものではないかなというふうに思います。

新しい町長が誕生して、さまざまな新しいこと、今までのことを継続していくことも大事です。そしてその上に、新しいことに思い切ってチャレンジをしていく、そういった私はチャンスするときでもあると。そういった目線で、町民の方も見ておられるというふうに思います。

私はよく、さまざまな新しい取り組み、先進的な取り組み、まだなかなか実施が、多くでされてない取り組みを、ここで今まで御質問させていただいた折に、必ず、「各地域の声を聞いて、実例を見て、それから検討します」というお声を何回も聞きました。

ただ、私も何度も、ここでお話をさせていただきましたが、その町独自として、自分の町にこれは必要なかどうか、あそこの町がやっているからどうか、あそこの町で失敗しているからどうか、成功しているからどうかじゃなくて、佐川町にとってこれは必要だと思うこと、そういった観点で、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。今、課長からは白紙の状態というお答えでしたので、最後に町長にお答えをいただいて終わりたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えします。この「健康マイレージ」の取り組みに関しては、町としては現時点ではフラットな状態で検討していきたいというふうに考えてます。

制度が、そのまちづくり、その健康増進をつくっていくのか、町の皆さんが取り組んでいる活動、健康増進にかかわる取り組み、その継続が新たな制度をつくるのか、そのあたりは制度倒れをしないように、この佐川町にとってどういう取り組みがいいのか、これは松浦議員がおっしゃったとおりです。もしかすると、佐川町独自の制度ができるかもしれません。

まずは、健康増進に向けて町全体の気運、取り組みが、じわじわと高まっていくこと、これが大事ではないかなあというふうに思ってます。今まで取り組まれてることもそうです。昨日も、佐川町で走ろう会、走ることを楽しみながら健康増進されてる方々と話をさせていただきました。そういった取り組み、いろいろ佐川町で、前向きに健康増進に取り組まれてる方がいらっしゃいますので、そういう方々の話も聞きながら、佐川町として何がいいのか、そういうことをつくり上げていきたいなど、見つけていきたいなあというふうに考えてます。以上です。

6 番（松浦隆起君）

わかりました。ぜひ、今、町長御答弁いただいたように、佐川町にとって、この制度、健康づくりという目標に向けて、その達成できる方法として、いいのかどうか、そういったことを真剣に御検討をいただきたいというふうに思います。

ただ、行政側から仕掛けてあげるということも大事な点でございますので、町民の方が、そちらの方に目を、今まで向いてないのが向く、少し健康に気をつけようというふうになるその仕掛けとしては、ひとつ検討の価値があるというふうに思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

これで、それでは私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、6番、松浦隆起君の一般質問を終わります。

ここで、食事のため、1時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 17 分

再開 午後 1 時 1 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

2番、坂本玲子君の発言を許します。

2 番（坂本玲子君）

皆さん、こんにちは。2番議員、坂本玲子です。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

先の選挙で、町民の方々は、新しい佐川を選択しました。新しく議員になりました私も、身が引き締まる思いで、少しでも佐川町がよくなるように、住みやすい、住んでよかったと思えるような佐川町にするために微力ながら頑張っていきたいと思います。

また、町民の方々は、堀見町長さんに活気あふれるまちづくりを期待しています。ぜひ、迅速な対応で、町民の期待に応えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

質問の1点目は、中学校卒業までの医療費を無料にさせていただきたいということです。先日の町長の挨拶におきましても、中学3年

生までの医療費無料化の早期実現を目指すとの言葉がありました。高知県の市町村では、既に、所得制限なし、自己負担なしで、25市町村が実施している施策です。

また、近隣町村はもちろん、町村だけに限りませんと、23町村のうち21町村が実施している施策です。子供の健やかな成長は、みんなの願うところですが、子供が病気になったとき、医療費の心配なく病院を受診できることは、全ての親にとって大きな安心となります。子供は、小さい時ほど病気を頻繁にしますが、中学生になると、病気やけがは、ぐっと減ってきます。

町の財政的にも、そんなに重い負担ではなく、安心を与えられる施策であると思います。ぜひ実施していただきたいと思いますが、実施に当たって、いつから実施をするのか、またその制限として、所得制限なし、自己負担なしの実施か、をお答えいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。中学3年生までの医療費無料化につきましては、平成26年度から進めるべく、今、予算組み等検討を進めています。

来年度、26年度の4月から実施予定にしております。また、入院、通院ともに所得制限は設けない。個人負担はなしという方向性で、今、詰めに入っております。以上です。

2番（坂本玲子君）

明快なお返事ありがとうございました。全ての親がとても喜ぶと思います。ぜひ、実施をしていただきたいと思います。

質問を続けます。2つ目の、バスはデマンドバス導入についてです。松浦議員が質問しましたので、重複するところがあると思いますが、質問させていただきます。

今まで、この件については、松本議員や今橋議員が再三取り上げていきましたが、同じ考えの方が一人でも増え、よりよい佐川町をつくっていただけることは、とてもうれしいことです。バスについては、黒岩観光さんが、廃止路線の代替バスを走らせてくれていて、一定、住民の足を確保してくれているわけで、非常に感謝をしております。しかし、佐川町では、路線バスの乗車率が年々下がり、今のバスシステムでは、住民の要求に答えていないのは明らかです。

先日、黒岩観光の社長さんにお話を伺いましたら、路線バスの赤

字を観光バスで稼いだ分で補っているとの話もありました。バスシステムを考え直し、安価で、効率的で、便利のよいシステムを導入することは、住民の願いです。

松浦さんが説明しましたので、デマンドバスについては、皆さん御存じと思いますが、利用者の要求に対応して運行するバスのことです。言い換えれば、利用者が行きたいときに、行きたい場所へ行けるシステムです。タクシーのような定員の少ないものから、9人程度が乗れる車などを利用して乗り合いタクシーのような感じで運行されるものや、既存のバス路線があり、要求に応じて路線外の迂回路線を経由するものまで、いろいろあります。

私の提案は、タクシーのようなデマンドバスです。家から家までがベストですが、せめて、すぐ前の道まで行ければ乗れる、そんなバスです。町内全ての地域の方が利用できるようにし、今の路線バスの役割も、福祉タクシーの役割も、通勤・通学などにも使えるデマンドバスがいいのではないかと考えています。

そうすれば、現在、補助をしている代替バスの補助金や福祉タクシー券などの予算も活用できます。また、もっと考えると、現在診療所を置いている地域、診療所のない地域の方も、高北病院を利用できるようになり、町民は、安心して受診ができ、高北病院にとっても受診者が増え、医師不足も少しは改善するのではないのでしょうか。また、乗り合わせることで、地球にも優しいシステムとなります。

町内のお年寄りは、自分で買い物に行きたくても行けず、病院にも行きにくい。「タクシーのようなバスがあれば、うれしいな」という声がありました。また、障害を持つ方も、タクシー券はあっても、それでは十分じゃないので困っています。民生委員さんからも「お年寄りの方々にぜひ必要だ」との声がありました。サロンを運営されている方も「サロンに行きたいけれども移動手段がないので来られない方が増えている」という話も聞きました。

人は、一人では生きられず、誰かに会いたい、誰かと話したい、誰かの役に立ちたいと願っています。簡単に利用できるバスシステムがあれば、お年寄りも、もっと元気になり、介護費用や病院の費用も少なくなり、介護や病気の予防にもなります。また、出かけることが多くなれば、地域のきずなも深まり、地域防災力も高まります。地域の見守りもやりやすくなります。

お年寄りばかりではありません。西佐川の駅には、通学時、電車に子供を乗せるため、親が子供を送って来ていて、車が列をつくって並んでいます。本当に使いやすいバスシステムがあれば、たくさんの需要があるはずです。議会でも、再三取り上げられ、松本議員や岩本議員、坂本議員、今橋議員などが何年にもわたって質問をし、その必要性について述べています。

そして町執行部は、見直しをしていきたい、との返答をしながら、何の進展もない状況です。ことしの9月議会では、今橋議員の質問に、総務課長が「検討する必要がある。庁舎内で検討をし、有識者や関係者を含む公共交通機関の委員会のようなものをつくって考えていきたい」との返答でした。

先ほど、総合計画の中で、検討をしていくとの返答がありました。十分検討を重ねることには賛成です。みんなで、町民のための、みんなに愛される、おらが町のバスシステムをつくっていただきたいと思います。

あわててやって、ニーズに合わなければ、今と同じことになります。まずは、委員会を開き、町民のニーズを調べ、そして今、関係している業者さん、黒岩観光さんだけでなくタクシー業者さんなんかについても調整をしていただく必要があります。本当に利用したい方の声も聞かなければなりません。

デマンドバスには、いろんな方式がありますので、どの方法がよいか検討も必要です。効率的で、安価で、できる。そんな方法を探していただきたいし、使う人が安心して使える料金設定も必要です。町職の方々が、地域の方々が、知恵を出し合って、お年寄りの方、病気の方、障害を持っておられる方、子供たち、みんなにとって優しく使いやすい、すばらしいシステムにしていきたいと思います。いかがでしょうか。

総務課長（岡林護君）

お答え申し上げます。この地域公共交通問題につきましては、午前中、松浦議員からも御質問があり、お答えを申し上げます。基本的には、町のスタンスとしては同じですので、重複する部分についてはですね、御了解いただきたいと思います。

いわゆる個々の需要に応えられるタクシーのようなデマンドバスについてという形での、貴重な御提案をいただきました。ただ、午前中にも申し上げましたように、この問題は、十分に時間をかけ

て合意形成を図りながら、最終的には、きちっと答えを出すというスタンスでいきたいと思っています。

また、午前中にも申し上げましたように、第5次佐川町総合計画の策定も絡めてですね、その中に柱として位置づけて、この問題を、あくまでも先ほど申し上げましたように合意形成というものを大前提としてですね、考えていくと。検討していくというふうに考えております。

その中で、当然ですね、地域公共交通会議、これはまだ名称としては、はっきりこういう名称になるかわかりませんが、そういう設置などを進めていく過程の中で、おっしゃったように、町民の皆さんのですね、意向調査等も実施していくと。それからまた、有識者や関係機関の方々の意見も聞きまして、ニーズを把握しまして、そして意見を集約して答えを導き出していきたいと考えてます。

なお、調査しなければならない項目としましては、現段階で考えてますのは、どれだけの住民の方が必要としているのかとか、各地域に拠点を決めるのか、拠点というのは、例えば各自治会ごとに、そういうステーションのようなものをですね、考えるのか、もしくは家の軒先まで迎えに行くような形態をとるのかとか、それから、初期投資がどれだけ必要で、どれだけの財源が必要になるのかとか、それから運賃の設定、それから運行の頻度とかですね、そういうものを考えていきたいと思っています。

せっかく運行を開始しても、おっしゃったように地域の実態に合わなくてですね、利用されない事態が生じますと、むしろ、町民の皆さんに満足していただけないという事態になりますので、その意味においても十分時間かけて検討したいと考えてます。以上でございます。

なお、あと福祉タクシーとかガソリン券のこともおっしゃいましたが、そういうことも含めてですね、なお関係の、健康福祉課等とも協議して検討してまいりたいと思います。以上です。

2番（坂本玲子君）

ありがとうございます。ぜひ、素晴らしいシステムにしていただきますことをお願いします。また、そういう委員会を設置した場合にですね、委員会になかなか出席できない人がいると思います。高齢者や障害を持った方などは、なかなか出席できない。そういう方の意見を、どんなに集約するのか、そこのへんが大事なポイントだ

と思います。ぜひ、そういうところも反映させていただいて、町民のためのバスができるようにと願っています。

町長さんにもお伺いします。このバスシステムについて、町長さん自身の夢もあるかと思いますが、その夢を聞かせていただけたらと思います。

町長（堀見和道君）

お答えします。まず、基本になるのが、やはり町の皆さんの意見をしっかりと聞く、吸い上げるということだと思います。その上で、できるだけ多くの町民の方が満足していただける、納得していただけるシステムをつくらないといけないというふうに思っています。

先ほども、委員会に出られない方の意見もというお話ありましたが、来年度、町の執行部のほうで、私みずから出向いて行って、地域ごとの懇談会を開催したいというふうに考えてます。その中でも、丁寧に話を聞かせていただいて、また、それぞれ地域の自治会長さんなどにも、その地区ごとの意見を取りまとめていただいて、その上で、しっかりと検討して答えを出したいというふうに考えてます。以上です。

2 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。ほんとに何年もの懸案でありましたバス問題が、これで一步前進することになって、とてもうれしく思います。ぜひ、これから頑張って、新しい、すばらしいシステムをつくらせていただきたいと思います。

3 番目の質問に移ります。ごみ収集委託に関してのことです。ごみ収集業務委託の談合問題については、現在係争中とのことであり、私としては言及を控えたいと思います。しかし、落札率が、予定価格の 90% を超えると談合が疑われると言われていています。そうした疑いを持たれることは、非常に残念なことです。

また、委託を希望する業者には、パッカー車を持っていることが必要だと聞きました。パッカー車は、一千万円以上もするそうなので、それを所有したならば、どうしても委託業者にならなければ、元が取れません。そういうことが談合を引き起こす土壌にもなるかと思いますが、今後、町政として、談合防止のための取り組みが必要だと思いますが、こういった談合防止策を考えておられるか、お示してください。

もう 1 点、一般廃棄物の民間委託の場合は、委託料が、委託業務

を遂行されるに足る額であることが定められていて、単純な経済性よりも業務の継続性や安定的遂行が大切にされています。

私たちの出すごみを、きちんと集めてくれる業者がいなくなると困ります。だから、ただ安ければいいとは思いません。しかし、仕様書に基づいた請負になるため、それが実際にきちんと行われているか、監督が必要だと思います。

これは、一般廃棄物処理業者ではないですが、平成 25 年 3 月 28 日国土交通省土地建設産業局長が出した技能労務員への適切な賃金水準の確保についての要請の中で、ダンピング受注の激化が、賃金の低下や保険未加入を招き、近年、若年入職者が減少している。技能労務者への適切な賃金支払いと、社会保険等への加入の徹底、若年入職者の積極的な確保、ダンピング受注の排除を要請し、社会保険等への加入徹底に関して、適切な指導を行うようにと書かれています。

近年、経済効率のみを重視して、若年層が安定した職に就きにくい状況にあります。きちんとした仕事がなければ、結婚も、子育ても難しくなります。町長は、雇用を生み出す新しい事業を開発していきたいと言われました。これは、佐川町で育った子供たちが、大人になっても働く場がないために、帰ってきたくてもこられない状況を打破したいという考えが根本にあるのだと思います。新しい事業ももちろん大切ですが、今現在働いている方々が安心して働ける状況も大切です。佐川で働く人が安心して働くには、ある程度の賃金の保障や、社会保険への加入が必要だと思われまます。

佐川町では、たくさんの仕事を外注しています。ごみの収集委託を行っている業者のみならず、工事を請け負っている業者などにも仕様書に基づいた請け負いになっているか、そこで働く人の賃金、保険等は、どうなるかを調べた上で、適切な指導をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

総務課長（岡林護君）

まず、私からは、総務課のほうからは、いわゆる談合防止の取り組み、施策という観点からですね、というのは、総務課のほうで入札等を担当しておりますので、その観点から、まず、お答えをさせていただきたいと思います。なお、厳密に言いますと、ごみ収集委託業務は、見積もり合わせという形態をとっております、基本的には、指名競争入札ではないですけど、それらと含めてですね、ま

ず、お答えさせていただきます。

現行の入札の制度としましては、当町はですね、予定価格と最低制限価格を公表しております。これにつきましては、平成 14 年、予定価格につきましては、平成 14 年 6 月から現在に至るまで、事前公表しております。それから、最低制限価格の事前公表は、平成 17 年 1 月から現在に至るまで実施しております。

ただ、この事前公表する、せんに、いかにによってですね、この談合がある、なしというのは、必ずしも直接的には関係ない事柄かも知れません。ただ、いろいろ全国的に見るとですね、こういう問題で、つまり予定価格が職員のほうから漏れるとか、最低制限価格が漏れていくとかですね、そういうさまざまな問題が生じておりますので、そういう事柄については防止できるというふうに考えております。

それからですね、あと、本町におきましては、入札において指名業者の事前公表はしないということと、事後に入札結果等の開示を実施しております。それからまた、入札にかかる公正な競争を阻害する恐れのある行為に関する情報の提供を受けた場合、例えば、談合があったのではないかというような情報の提供を受けた場合の対応につきましては、高知県談合情報等対応マニュアルに準じて対応しております。

それからまた、一般競争入札の導入もですね、指名により参加業者を固定化しないということから、談合防止の有力な方法ではありますが、ただ、町外、県外からの業者参加がありますことから、工事の品質確保の問題、それから町内業者の育成の問題等、十分に議論を要する事柄ではないかというふうに考えております。

あと、加えて当然ながらですね、談合問題は参加業者のモラルが全ての前提になると考えますので、建設業界の方々におかれましても、しっかりとコンプライアンスの確立に向けて取り組んでいただく必要があるというふうに考えます。建設及び委託業務の業者さんは、社会資本整備の担い手ばかりではなくて、地域の基幹産業として、また大規模災害が発生した際には、地域防災力のかなめとして、住民に安心と安全を確保する公的な役割を担っていると思っております。業者と町がともにコンプライアンスの確立に向けて、真摯に取り組んでいくことが、基本的には談合防止につながっていくというふうに考えております。

以上が、一般的な談合防止の取り組みについて、であります。初めのほうに言いましたごみ収集の委託業務についてですが、これについて若干触れておきますと、この委託業務は、平成 22 年度、23 年度の見積もり合わせにおきまして、いわゆる談合があったのではないかということで、現在、高松高裁で係争中であります。

町としましては、この談合の認定につきましては、高裁の審判を待つて判断したいというに考えてます。いずれにしても、いろいろと取りざたされている問題でありますことから、町が何らかの改善を図るために、このごみ収集の委託業務につきましては、平成 24 年度と 25 年度の見積もり合わせにつきましては、従来公表していた予定価格を非公表としまして、従来設けていなかった最低制限価格を設定し、かつ非公表としました。

また、見積書に見積もり積算根拠に関する書類を添付する。そして加えて、落札業者は、見積もり合わせ当日に決定をせずに、町が積算根拠等合わせて検討の上で決定して後日通知すると。そういう方式を採用をいたしました。

ただ、その方式でもですね、不落が何回かありつつも、結構高率な落札率に落ち着いた結果となりまして、何を持って最善な方法かというのは、なかなか現段階ではですね、判断が難しいかなあと考えています。以上です。

産業建設課長（渡辺公平君）

3 番、坂本議員の、技能労働者への適切な賃金水準の確保について、この御質問にお答えさせていただきます。

この通知は、国土交通省の局長通知として県、国等に出されておるところでございます。産業建設課関連の事業につきましては、平成 25 年度の労務単価変更後の県の労務単価を使用しておるところでございますが、周知徹底等で現在十分な対応がとれてないというのが実情でございます。

御質問の通知、この通知の労務単価変更の趣旨、これに沿い、労働者への適切な水準での賃金の支払い。さらには、社会保険等への加入を今後周知徹底いたしまして、必要な事業所には、労働条件の改善に取り組んでいただくような、対応をぜひともしていく必要があるというふうに認識してございます。どうぞよろしく願いいたします。

町民課長（横山覚君）

坂本議員のほうからも、一般廃棄物収集運搬業務のこと上がりましたので、町民課のほうからも御答弁させていただきます。

町民課の一般廃棄物収集運搬業務、いわゆるごみの収集運搬業務におきましても、今ほど答弁いたしました産業建設課と同じく、県の労務単価を現在使用しております。この単価を使用するに当たっては、今後ですね、この変更の趣旨に沿いまして、労働条件の改善についての取り組みをする必要があると認識をしております。今後の町の取り組みに合わせて、対応していきたいと思っております。

町長（堀見和道君）

私からも一言回答させていただきます。平成 25 年度の労務単価の変更につきましては、労働者の加入に必要な社会保険料、が予算の中に勘案されているという実情を踏まえまして、受注者に対して、社会保険、相当額の適正な支払を労働者にもするように、契約時点でも、しっかりと指導していきたいと。また、入札の時点におきましても、説明をして、周知徹底をしていきたいというふうに、町としては考えております。以上です。

2 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。これからも、談合を疑われることのない透明性の高い業務委託を行っていただきたいし、また、委託形態も、よりよい方法がないか、さらなる検討もしていただきたいと思えます。また、そこで働く人たちが、安心して働けるよう、しっかり指導をお願いいたします。

少しお伺いしますが、工事で、予定価格を算出するとき、軽度の技能労務員の賃金が、約 1 万円ぐらいですが、資格のある運転手さんは、それ以上だと思えますが、それは佐川町において、適切な賃金レベルだと思えますか。

産業建設課長（渡辺公平君）

先ほども申しましたように、労務単価につきまして、県の基準でやっております。で、今申されたのが、県の基準であれば、適切な基準であるというふうに考えてございます。

2 番（坂本玲子君）

ありがとうございました。私も、やっぱり、働く人は、そのいただいた賃金で生活ができるだけの賃金を支払うというのは、ほんとに大事なことだと思えます。少しですね、ちょっとそれますが、実

は、佐川町で雇用している臨時の保育士の賃金は、7,400 円だと思います。保育士は、きちんと資格があり、補助的な仕事ではなく、担任としても責任のある仕事をしています。そして、各園の園長さんは、臨時の保育士の確保に非常に苦勞をされています。

ところが、保育士に対しては、きちんとした評価がされていない。都会では、保育士の資格があっても、非常に厳しい職場であるために、保育士としての仕事をしたくない人が増え、保育士不足が深刻化しています。佐川町でも同じ傾向にあります。本来なら、正規職員がベストですが、保育所に入所する子供の数は、ゼロ歳児からの入所ですので、1年後の予定もなかなか立ちにくいので、ある程度の臨時の雇用は仕方がないと思いますが、保育士は、看護師さんや保健師さんと並ぶ職種です。

しかしながら、大きな賃金格差があります。保健師さんは、現在、町では 9,000 円。ケアマネージャーは 1 万円、看護師さんも 1 万円ぐらいだと聞いています。建設関係の軽度の技能労務者が 1 万円余りの賃金が正当なら、臨時の保育士の賃金は、不当に低い賃金ではないかと。臨時の保育士の賃金を再考していただき、来年度の予算に反映していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えします。今の基準、賃金の単価は、これまでの経緯がありまして、恐らく 25 年度はこれでいきたいと思います。その、今までの経過も踏まえて、何が適切なのかということ、これからの、時代に合った中で、考えていかないといけないというふうには思います。

この佐川町で働く人たちが、自分の仕事に誇りを持って、自信を持って仕事に望めるように、そういう意味で、単価につきましても、検討していきたいと思いますが、この場で、必ず、こうしますということは、なかなか言えません。今までの流れを踏まえた上で検討していきたいというふうに考えます。以上です。

2 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。急に別の話になりまして驚かれたことと思います。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、2 番、坂本玲子君の一般質問を終わります。

引き続き、8番、中村卓司君の発言を許可します。

8番（中村卓司君）

中村卓司でございます。議長のお許しをいただきましたので、平成25年12月の議会の質問をさせていただきたいと思っております。その前に、私も、少し所見を述べさせていただきたいと思っております。

私は、佐川町にとって、本議会は、大変大きな第一歩だと考えています。と申しますのも、私が16年前、初めて議会に当選をさせていただいた、そのときの同期であります永田元議長さん、そして、西村元副議長さん、そして松本議員、8名の皆さんが、初めて議会に当選をした。これは、当時としては、大変画期的というか、珍しい、新しい風が吹き始めたなというような議会で、町民の皆さんも、大変期待をし、私自身も、その新しい風に、新しい町ができる、というような大変な希望を抱いて議員生活が始まりました。

ところが、今、考えてみますに、余り、変化がなかったというふうに思わざるを得ないという今の心境でございました。ところが、本議会は、新しい町長が誕生して、本当に新しい風、若いリーダーとして、佐川町が生まれ変われるというふうに、私自身、今は、思っております。

けれども、その十数年前の思いも、多分、同じであったように思いますけれども、ここ、これから数年後に、同じような残念な思いをさせてほしくないというのが、私の、今の率直な気持ちでございます。ぜひ、堀見町長には、その私の心、裏切らない町政をお願いをしたいと思ひまして、所見を少し申し上げました。よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

そういうつもりで、質問をさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。本題の質問に移ります。私、今回、6つの質問をさせていただくわけでございますけれども、最初の3つは、前町長からの引き継ぎという項目でございます。

1番目が霧生関問題、そして2番目が上町の歴まちの事業について、そして3番目は、先ほど坂本議員のほうから、もう質問ございましたけれども、ごみの談合問題について、いわゆる前町長からの引き継ぎといったことの項目でございます。

これは、9月議会に、私が前町長に、どういう引き継ぎを、新しい町長ができたときに行っていくか、というふうな質問をしました。そこで、どういうふうな引き継ぎの中から、次の町長がどういう対

応をするかというような質問の内容でございます。

まずは、霧生関の公園の事業につきまして、私が、9月の議会のとときに質問した議事録が、ここに少し、簡単に要約をしながらまとめてまいりました。霧生関の問題について、どのように引き継ぐか、前町長に質問したところ、答えは、こうであります。

前町長の答えですから、そのまま読みますとおかしくなるんですが、答えの中で、前町長から引き継ぎはなかった。いわゆる前町長でございますから、中山博司町長からの引き継ぎですよ。前町長からの引き継ぎはなかった。その後、職員の情報やいろいろの資料から、問題の土地を買収したいという方向で、承知をしたと。地権者との交渉は、交渉し進めてきた。こうしたところで、地元の地権者だけでなく、公にも約束した事業であるので、継続性から、仕上げていただける方向でいきたい。現在、工事がストップしているのは、1つは、境の問題。2つ目は、火薬庫の移転の問題でストップをしていると議事録の中で答えていますし、議場でも答えています。

また、その後の活用として、ヘリポートやテニスコートの設置を、計画を考えていると答えがございました。このことを、多分、書面で、町長は引き継いでいるというふうに思っております。9月の議会の中でも、必ず書面で引き継ぎをするようにと、私はお願いをしておりましたので、引き継いでいるというふうに思っておりますので、堀見町長が、この引き継ぎを受けて、境の問題、火薬庫の問題、そしてその後の利用計画、そしてその後の本来の事業を継続するか否かについての御判断をなさっていると思いますので、その所見を、お聞かせを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

町長（堀見和道君）

中村議員の質問にお答えさせていただきます。まずは、期待を裏切らないようにというお話ありましたが、私は、町の多くの皆さんから大きな負託を受けて、今、この場所に立たせていただいております。町の皆さんの期待を裏切らないように、しっかりと町のかじ取りをやっていきたいというふうに考えております。

霧生関公園の事業につきましては、前榎並谷町長から引継書、並びに開発許可申請の関係の図面、その他の図面をもちまして、両名がサインをした引継書の中で、しっかりと引き継ぎをさせていただきました。また、あわせて、榎並谷町長からは、これまでの計画どおり事業を進めていっていただきたいというお話もいただきまし

た。

私が、先の選挙を戦う上で、町の皆さんから「霧生関公園のことは、どう考えてるんですか」「ほんとにあそこに公園をつくるんですか、必要なんですか」いろいろな声、質問を聞かせていただきました。その中で、町の皆さんの考えは、かなりの方、大半以上の方が、あそこに公園をつくることに関しては、疑問を持たれているのではないかなあというふうに感じました。その上で、町長の立場として、慎重に、この事業に関しては、取り組んでいかないといけないというふうに考えております。

霧生関公園（仮称）建設工事は、平成 11 年 1 月 19 日付で、土地収用法による事業認定を受けております。その後、平成 23 年 2 月 18 日付で都市計画法に基づく開発行為の許可を受けております。また、国有地の払い下げに関して、国土交通省並びに財務省と打ち合わせをさせていただいております。さらに、隣接地には火薬庫があり、また、敷地境界の問題も残っております。

このように、さまざまな問題が、この事業には残っている中、法的にも確認を、しっかりとしないといけないことがあります。また、県や国と協議をさせていただいた上で、適切な、的確な判断をしないといけない、いうふうに私は考えております。その上で、しっかりと検討をして、協議をさせていただいた結果、来年の 3 月度定例会では、町としてのしっかりとした方針を打ち出していきたいというふうに考えております。以上です。

8 番（中村卓司君）

ありがとうございます。本日の 4 番目の議員といたしまして、午前中から町長のお答えを承っておりますに、非常に明確で、わかりやすいというふうなイメージを持っておりまして、私の質問も、そういう形でお答えをいただきました。

ただ、今まで歴代の町長に、この質問を、私自身ぶっつけてきた立場で申し上げますと、本来なら、この霧生関公園を、開発をしてくれと、公園をつくってくれと言った住民の声によってつくられたものではないというふうに承知をいたしております。

議員活動の中で、誰があ公園をつくってくれと頼まれたかと聞きますと、誰もそんな人はいない。誰があ公園をつくってくれと言ったものにもかかわらず、事業が執行され、予算も 7 億という大きな金額を持って実行されていくことに大変な不可解な思いをし

たのも事実でございます。

そこで、新町長が、3月に方向性を決めるというふうなお話ございましたけれども、私個人的には、やめてしまうという方向になりますと、補助金の問題等々について、問題があると承知をしておりますので、永久的に凍結をしていただける方向の答えがいただけるものかなという期待も少しは持っておりました。3月の時点で、どういってお答えが出るかわかりませんが、今、町長が3月の方向性の中の一つを、少しでも、方向についてお考えがあるなら、今、聞かせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えします。

いろいろな可能性を探りながら、法的に、また国との、県との、この事業の今まで進めた経緯も踏まえて、なかなか軽々に、この場で発言することができない。と、私は今、判断しております。しっかりと検討を重ねた中で、3月には、しっかりとした答えを私自身で出して、この場で発表させていただきます。御容赦ください。以上です。

8番（中村卓司君）

ありがとうございます。12月議会、今議会で即町長がかわったんで、方向転換をしてくれるという期待もあるかとは思いますが、町長の立場からいきますと、即、そのまま答えは、というふうのも言えないのも無理ではないというふうに思っております。

ただ、町民の声というものを、町長選の中で、たくさん聞いて来られたと思っておりますので、そのことに耳を真摯に傾けて町民に視線を向けた答えがいただけるというふうなことを、私は、この場でお願いをし、信じておりますので、よろしくお願いをしておきたいと思っております。この質問につきましては以上でございますので、今後のしよの仕方、また方向性につきましては、3月議会の答えを待ちながら、私なりに質問をさせていただく機会があろうかと思っておりますので、そのときに、あわせてよろしくお願いを申しておきたいと思っております。

次の質問に移ります。これも、前町長からの引き継ぎだというふうに思いますが、議事録の中から少し抜粋をしながら、事をですね述べさせていただきたいと思っております。

上町、歴まちの事業については、私は町民から、一部の地区に、

あれほどの金額を投じてやって、本当に佐川町のためになるのかというふうな声がたくさん聞こえてまいりました。けども、町長は「いやいや、佐川町は歴史文化の町。いわゆる象徴を、あそこの上町の地区につくるんだ」ということで、事業を進めているというふうな方向の中から、9月議会は、こう言われております。「町民の方からは「あれほど金をつぎ込んでどうなりゃあ」という声があったが、古いものを大事に、それを将来に生かし、残し活用することが歴史まちづくり法の基本的な精神であることを踏まえ、浜口邸、牧野富太郎の生家、名教館、それぞれを産業振興計画の中で観光として力を入れていきたい。また、汽車についても同様に実施をしてほしい。次の指導者には完成に向けて引き継ぎをしたい」と、答えています。

町長は、少し、町長挨拶の中にも、上町の事業については、継続をしていきたいというふうな旨の発言があったかと思えます。このことを受けて、町長のお考えを少し聞きたいと思えますが、いかがでしょう。

町長（堀見和道君）

お答えいたします。上町の歴まち事業に関しましても、前町長から引き継ぎを、書面でしっかりと受けました。その上で、これまでの取り組みの中で、少しずつ観光客も増えてきております。また、牧野公園の整備に関しましても、多くの町の皆さんの御協力をいただきながら、少しずつ広がってきております。

牧野公園のリニューアルにつきましては、本年度、計画をしっかりと立て、今後10年間、多くの町の皆さんにかかわっていただいて、この町の宝物である牧野富太郎先生の、この歴史を、この植物を、しっかりと牧野公園で感じていただける、見ていただける、そういうふうに整備をしていこうということで取り組んでおります。

歴まちの事業も、牧野公園のリニューアル化も含めて、今後、この町の人たちが、佐川町の人が、あの地区にどういうふうに誇りを持って、どういうに参加をしていただいて、活性化をしていく、盛り上げていくかっていうことが、私は、この佐川町の今後の夢あるまちづくりの中では、一つのキーポイントだというふうに考えております。

その中で、竹村家分家の旧呉服商、マルキュウ屋敷、この住宅につきまして、町のほうに寄贈をしたいという申し入れもありました。また、司牡丹の酒蔵のあの町並み、あの風景というものは、この佐

川町の歴史を感じさせるすごく大事な一つの建物であり、風景であるというふうに考えております。

そのことを踏まえて、これまでの取り組みに合わせて5年間の延長を、国土交通省のほうに今お願いを申し上げて協議をしているところであります。この事業につきましては、全国有名な観光名所も含めて10カ所が選ばれている事業であります。私は、この佐川町の歴史、風景に対して、大変夢のあるものだというふうに思っています。これを継続をして取り組んで、お金のかけ方に関しても、しっかりと吟味をした上で、町の皆さんが納得していただいた中で、この事業を継続をしてつくり上げていきたいなあというふうに考えてます。以上です。

8番（中村卓司君）

前の議員さんの質問の中で、実に、速いスピードで予算のことに触れられておるといふふうに感心をしました。私、議員生活の中から全ての議会で質問をさせていただいたんですけど、今の時期に、来年の予算についての言及の数字を挙げられたのは、初めてでございます。びっくりしました。足らないの2億数千万との数字も出ておるとございまして、この事業についての予算化もですね、ある程度、町長の中には、組み込まれた数字だというふうに思いました。

そこでですね、少し先ほども触れていただきましたけれども、これとこれとをやりたいんだ、上町事業については、5年間の継続した上で、これとこれとはやりたいんだというものの具体的なこと、例えば、先ほど私が申し上げました駅舎、汽車の問題、これはぜひ入れたいんだというふうにお思いなのか、中には、あんなもの無駄遣いをして、車庫にすごい金額がかかり、車庫に入れたら見えないんじゃないかという悪口を言う方もおいでます。

具体的にどういうものを、来年度の予算について、やってみたいという、今、思いがあればですね、この上町事業について、思いがあれば、聞かせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えします。この事業に関しましては、今、この事業計画の継続を含めて、国のほうと協議を始めたところです。具体的に、来年度この事業をする、これだけの予算を組んで具体的な取り組みをする、そこまではまだ決めきれておりません。

全体の、この計画、この歴まちの事業を継続をするんだという方向性を決めて、今進めておりますので、具体的な細かい話に関しては、まだこの場では御説明することができません。以上です。

8 番（中村卓司君）

1月の10日ぐらいが、多分、町長査定という時期になってこようかと思います。具体的には、これから現場の課長と数字を積み上げながら詰めていこうかというふうに思っていますが、それほど金をつぎ込んでどうなりやあと、前町長が言われたことも現実でございまして、将来のことを考えれば、そういう声があったとしても佐川町の財産としてやり抜くんだという気持ちもあろうかかと思えます。ぜひ、事をなすにはですね、全員が賛成っていうこともなかろうかと思えますけれども、結果的に、数年後、数十年後に、このことをやったっていいことの方角での成果があらわれることをですね、期待をしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

この質問は、以上で終わりました、次の質問に移ります。坂本議員のほうから、もう質問がございまして、重複することは避けたいと思っておりますが、まずですね、このごみ談合問題につきまして、前町長から引き継がれておるような内容をですね、少し説明ができれば、いただきたいと思っております。

例えばですね、私、素人でございまして、詳しい、その裁判の内容、裁判自体の内容がわかりませんが、今回の場合には、裁判の結果、議事録を読ませていただきました。その中で、私が思うのには、個人の名前が大変よく出てまいります。例えば、榎並谷町長、西森副町長、そして横山課長という名前が出てございます。しかし現在のところ、お二人は、公職から去られてしまったような状態でございますが、裁判というのは、訴える側、訴えられた側、どういう立場でそれぞれ動いているのかなあという思いがありますが、町長は、引き継がれた時点で、どういうふうな形で、このごみ処理談合問題の裁判について、どういう受け止め方をしてるか、その私の今の質問を踏まえてですね、聞かせていただいたらありがたいと思っておりますが、少し質問の内容、わかりますかね。

町長（堀見和道君）

お答えします。裁判の経過等につきまして、細かい説明は、必要でしたら、また後でさせていただきますけれども、佐川町長として10

月の 28 日から仕事をする事になりましたので、訴えられたら、被告側の町長として、私が今、この裁判を引き継いでいる状態になります。

今までの経過をしっかりと理解を、説明を受けて、私なりに理解はしております。その中で、今の裁判も継続をして、被告の立場として対応していくことになります。

その中で、町にとって、この町にとって、どういう判断をしていかなければいけないのかということは、しっかりと自分の中で、執行部と相談をしながら決めて進めてまいります。以上です。

8 番（中村卓司君）

まだ引き継いだばかりで、こういうことを申し上げると非常に失礼かと思えますけれども、例えば、高松高裁で負けたとき、勝ったとき、いわゆるそれぞれの対応はあろうかと思うんです。だから、まだ、町長になって短いので、そんな質問をされても、ということも思えますけれども、そのへんの対応っていうふうなことまで、話が進んでいるのか、まだまだそこまでいってないよ、というのが本音なのか、その点をお聞かせを願いたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えいたします。まだ結論は出ておりませんので、結論が出た時点で方針を決めたいと思います。以上です。

8 番（中村卓司君）

わかりました。非常に厳しいというか、ソフトな問題でございますから、そのことも踏まえてですね、談合問題についての、坂本議員からもありましたけれども、そこも含めてですね、最善の答えをですね出してほしいというふうに思いますので、つつこんだ質問はですね、まだ決まっておりませんので控えさせていただきたいと思いますが、佐川町のためになるための判断をしていただきたい。

少し申し上げますと、インターネットなんかで調べてみますと、この問題が起きるのは、ちょいちょい全国で起こるようです。何で起こるかといいますと、新しい町長ができたときに、軽々しく約束をしてしまうっていうのも原因の 1 つというふうに言われています。

堀見町長は、決してそんなことがないような形で当選をされましたんでいいんですけれども、この談合問題は、起きる上において起きたというふうな話も漏れ聞いておりますから、今後の問題として

ですね、新しい町長が、純粋な潔白な立場でですね、判断をさせていただくことを望んで、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続いて、質問にいきます。このあと残り3つはですね、引き継ぎの事項ではないかとは思いますが、それぞれの担当の課長からのお答えになろうかと思しますので、よろしくお願いをいたしたいと思しますが、質問、一応、通知をしてございますけれども、突然、別の課長に質問がパッといくかもわかりませんので、皆さん、ひとつ心得置いちゃっていただきたいと思います。

北島病院の介護施設事業につきましての質問をしたいと思います。この事業は、計画がですね、幾分遅れているようでございますけれども、この事業実施導入に当たっての町の立場、そしてそれに当たりました経緯をですね、まず、説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

健康福祉課長（岡崎省治君）

中村議員の御質問にお答えいたします。この北島病院の介護施設事業の建設につきましてですが、町が事業計画を立てます介護保険事業計画の中、第5期事業計画、平成24年度から26年度まで、この計画に基づきまして介護保険サービスの不足が見込まれるというところで、町としまして、その不足のサービスについて町が指定をする地域密着型サービス事業、この部分についての計画を、プロポーザル型でですね、事業の認定を行っております。以上です。

8番（中村卓司君）

ちょっと私の質問がまずかったのかもわかりませんが、私が、その経緯について説明をしていただきたいと思いますという意味のことは、こういことでございます。私なりに調べてまいりました。

この介護施設導入については、いわゆる佐川町には、待機の高齢者の方がたくさんおられます。いわゆる老人ホームに入れない方ですよね、その方が100人以上、現在おられます。それから、私たちが、数年前、地区に、委員会で出向いてお話を聞いた機会のときの話でございますが、議員さんに、ぜひお願ひをしたい。というのは、公的機関の中から、余り高くない老人施設をつくってほしい。いわゆる民間がやるグループホームについては、十数万円という月の経費が要る。それでは、私たちの年金生活の中では入れない。かといって、子供たちに、親戚に迷惑をかけるわけにはいかない、という

ことから、ぜひそういう施設をつくっていただきたいということの声を聞いたことがございます。

そのような内容を踏まえて、この介護保険の策定委員会、現在 20 名弱ぐらいおいでるそうでございますけれども、その中の話の中から「そういう施設が欲しいよね」という話が出てき、それに見合う事業として、補助事業関連の事業が、このやる事業の発端になったというふうな話を聞いてございます。

そういうことを聞きたかったというふうにはございました。私のほうから、ごめんなさいね、先に説明してしまいましたけども。その事業の発端から、この事業が始まったように、私は聞いておりました、その中に、手を上げたのが北島病院と清和病院というふうなことです。伺っておりますが、そのような理解でよろしゅうございますかね、ここまで、いかがですか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えを申し上げます。私の理解するところ、その中村議員のおっしゃった過去の経緯等、具体的に、私がちょっと承知しておりません、申しわけございませんが、そのような理解というふうには受け止められました。

8 番（中村卓司君）

質問の手前にですね、十分なお話ができおりません、申しわけございません、私の調べた範囲の質問をして、そのようだという事とでございます。

そこで、少し道がそれますけれども、お許しを願いたいと思いますのは、遅れている原因の 1 つにもなつてこようかと思っておりますので、道、少しそれますけれども、質問をしたいと思っております。

北島病院、清和病院が、この事業に手を挙げて補助金なり、事業をしたいということの中から、なぜ、率直に考えると、なぜ高北病院がそれに手を挙げなかったのか、いうふうなことが非常に私は疑問でございます。

で、そこで、こんな事業がなかったのかをですね、笹岡事務局長にですね、そのことを承知をしておったのか、いなかったのかを、まず聞かせていただきたいと思っております。

病院事業副管理者兼事務局長（笹岡忠幸君）

お答えをいたします。この介護保険の事業計画につきましては、健康福祉課の主催で説明会がございました。病院のほうからも、私

を含めて複数の職員が出席をいたしまして、説明の内容を聞いております。

病院といたしましては、いくつかの提案の施設があるわけですが、いくつかの中で、ひとつこれをやりたいなあという思いのものもございましたけれども、御案内のように耐震化事業の真っ最中でしたので、ここ当分、少なくとも5年間は無理だろうという判断のもとで、この件につきましては手を挙げておりません、以上でございます。

8 番（中村卓司君）

事務局長も大変忙しい中で、新しい事業を導入するということは人員的に無理だった、ということもあろうかと思えます。それは、さもありなんというふうに私も思いますが、ただ、今になって、地元の業者、さらに地元の病院がそれを承知をしながら、手をこまねいていたように思えてならんことが残念であります。いやいやそうではないと、多分、経営的には、公立病院でやるについては、なかなか手が出せないというふうな思いもあったかもわかりません。それでもさらにそれを越えてですね、町民福祉の中から、地元の病院が、そのことに参入すべきではなかったかというふうに、私は思っています。

そこで、そういうことになって、もし、なっておれば、この事業が、どんどん遅れていくようなことにはなっていないではなかったかというふうに思えます。繰り返して申し上げますと、佐川町の介護を待っている方だけの対象の施設ですから、町外から介護に入りたいという方は入れん事業だというふうに思っています。

この事業が、どんどん遅れていくことになると、待っている方についても、大変迷惑をかけるというふうな形になってこようかと思えます。そこで、この事業が遅れている原因を、担当課が承知をしておれば、聞かせていただきたいと思えますが、よろしく願います。

町長（堀見和道君）

お答えします。事業が遅れている原因についての説明は、担当課長からさせますけれども、まず、中村議員の御質問の中に、公的病院がこの事業をやるのが一番ふさわしいという思いから、質問がずっと展開されてますけれども、私は決して、それが一番いい答えだというふうには、決めつけられないというふうに考えてます。

民間事業者がやる場合がいいものもありますし、社会福祉法人が取り組んでやられる場合がいいときもあります。必ず、この介護施設に関しては、公的な機関がやるのがベストだというふうには、決めつけられませんので、そのことに関してだけは、町を代表して、私から説明をさせていただきます。以上です。

健康福祉課長（岡崎省治君）

事業の遅れの原因ですけれども、当初、建設を予定しておる用地につきまして、近隣の住民のほうから若干の反対があったというようなこと、それから、地権者の方につきまして、交通事故等で、いろいろ協議が遅れたというふうなことがございまして、その年での建設のほうを断念をすると。それと、あと、近隣の代替地のほうで建設を予定をすることが主な原因で、建設の遅れが生じております。

8番（中村卓司君）

遅れについては、多分、土地の問題でですね、なかなか解決がつかなかったというのが原因だと聞いておりますが、ただ、そのことですね、指導を、福祉課としては、かなり厳しいことで指導しなければならない立場にあると、私は思います。

繰り返して申し上げますと、その遅れがですね、せっかくそれに入りたいというご老人の人が待っているのに、待たせっぱなしになるということもありますし、事業年度は、恐らく 25 年度の実施であろうかと思っておりますけれども、このままでいきますと、26 年度に繰り越さなければならないような状態になってくるかもわかりませんし、話を聞いてみますと、それでも別に支障は来さない、いわゆる補助関係についても支障を来さないという話も聞いております。

だけれども、入りたいという希望者の方についてはですね、待たせるということになりますから、健康福祉課の仕事についてはですね、ぜひ、さらに病院当局のほうに、土地の関係を早く解決するようにですね、催促、指導をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

それから、町長が、先ほど、公立的な病院の中から、私が、あたかもそのほうがベストだというふうなことの言い方をしたようにも受け取りました。確かに、基本的には、私にはそのような考え方がございます。

町長とこういうお話をするのはですね、是々非々で話を申し上げておりますので、町長は町長の考え方が、そうはあろうかと思えます。私とは、少し温度差が違う、ここで詳しい話をしますと、時間がなくなりますので、後日、場所をかえもってですね、お話をするというので、したいと思えますから、よろしく願いをしておきたいと思えます。

その、もとに戻しますが、その指導、十分に行われていくかどうか、どういうふうにするのかですね、担当の課長から聞かせていただきたいと思えます。

健康福祉課長（岡崎省治君）

事業予定者に対しましては、この 25 年度に入りまして、6 月から、そういった具体的な相談といえますか、用地のかえるというところも相談を受けております。その点でですね、そういう事情であればということで、あと、県への申請もの、書類の手続きであるとか、それから近隣の代替地の問題であるとか、そういったところについて、なお確認の上、毎月のように、事業者のほうと連絡を取って、これ以上遅れのないような形で指導等を行っております。以上です。

8 番（中村卓司君）

ぜひですね、早く建設ができるように、それなりの、町としても対応をしていっていただきたいと思えますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、次に移ります。黒岩地区の水害の問題につきまして、質問をいたします。これも「それほど、何回も中村が質問すなや」というぐらい質問を重ねてまいりました。当地区はですね、もう昔から、昔といえますのは古来と言っていいぐらいですね、昔から水害に悩んでいる地区であります。

それを何とか脱出しようということで、数十年前からですね、地元の皆さんが、町長に、そして県に、そして国会議員に、国に、というふうな陳情を上げ続けてまいりました。ところが、当地区の平野地区にトンネルを掘って、いののほうに流すとかですね、壮大な計画もありましたけれども、なかなかそれが現実にならずにですね、時間が過ぎてまいりました。

こんなこともございました。地区の皆さんの署名が県に上がって、町長が現場へ行くと、机の中に、その陳情書がそのままになってた

というようなことも現実にはあったようでございます。けれども、榎並谷町政になりまして、少しずつ前進をしてまいりました。しかも、当地区の皆さんが「子や孫に負の財産を残さないぞ」という強い気持ちで動き始めたのも、大変な、この事業が動き始めた原因の1つでございます。

町長も、選挙戦の中で、大変大水が出ると、現地に出向いて現場を見られたようにも聞いておりますし、私自身も、その現場に立ち会わせていただいたこともございます。

榎並谷町政の中では、先ほど言ったように、事業は始まりましたがけれども、とは言っても、それこそ緒に着いたばかりの事業でございます。現場の地域の皆さんが、土地を売っていただける、分けていただける、署名、判こ、それを地域の皆さんが頑張ってもらわないとできませんよ、というような、私にとっては少し冷たいかなあという思いも見て、大変残念な思いもいたしました。

とはいっても、地域の皆さんが、子や孫に負の財産を残さないという決意は、非常に強うございまして、それぞれの組織を組んで、それぞれの現場で署名をいただいたり、地域の皆さんに話し合いを持っていただいたり、そして、越知と佐川が仲よく手を取り合えるような形で、非常な努力をしてまいりました。

そこで、もう少し熱い思いの町行政が地域の皆さんに手を差し伸べられるようなことをしてほしいというふうに思っておりますが、榎並谷町長から引き継いだこともあるかもわかりませんが、そして堀見町長になりましての、その事業に対する町行政の手助け、協力について、どれぐらいの馬力を持ってやっていただけるかをですね、決意を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

町長（堀見和道君）

お答えいたします。まず、1つだけ御説明させていただきますが、以前にも、この柳瀬川下流域の改修の話、事業として上がっておりまして、地元の方の、この事業に対する反対がありまして、一度この事業が、県としても前に推し進めることができないという状況があったことだけは、まず、御説明をさせていただきたいというふうに思います。

その中で、前町長から引き継ぎをいたしまして、県とも協議をして、具体的に、地元の皆さんの一致団結した取り組みがありまして、

この事業も具体的に進めていくということで、今、協議をしております。事業としては、県の事業になりますが、来年度から、具体的に、事業として取り組みが進められるということで聞いております。

町としましては、県や越知町、また地元の皆さんとの間の調整役として、また推進役として積極的に取り組んでいかないといけないというふうに考えております。

この事業に対しては、専門に担当する部署、もしくは専門に担当する者をしっかりと決めて、来年度以降、県の事業の推進に合わせて、町としては取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

8 番（中村卓司君）

その県の話も承知をしておりますし、榎並谷町長からのほうも、反対の方がおられたので、なかなか進まなかったと。その方も島倉千代子の世界にいてまいりましたので、今は大丈夫だというふうに思っております。そういう意味も含めてですね、私より2つ、3つぐらいの先輩の方が、子や孫に負の財産を残さないという熱い思いで頑張っておられます。そういう意味で、さらなるですね、行政の力をですね、お貸しを願いたいし、現場本意でもいけないし、現場も、行政本意ではいけないことももちろんわかってございますので、両方がですね、手を携えて、この事業は成功するようにですね、ぜひ、お願いをしたいと思います。

私から申し上げますと、寂しい思いが、私自身しておった思いは、もう少し行政のほうリーダーシップを取って進めていかなければいけないこともあるのではなかろうかというふうな思いもございました。

例えば、土地の交渉の問題も、役場の職員と一緒にいく、そして難しいこと、難しい項目、法律の問題なんかも含めてですね、詳しい情報を入れる、そういったことの内容を、熱い思いを、手助けをしてほしいというふうに思います。私の個人的な感情もあるかもわかりませんが、町長の、いわゆる役場の職員が一人一人、町民のために、手を、心を熱くして接する職員であるような形を取るというふうな意味も含めてですね、もっともっとですね積極的にかわってほしいというふうな思いがございますので、答えは要りませんが、思いがございますので、そのことはつけ加えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

少し、少しよりも大分前向きに進んでいきましたので、ぜひ、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

それではですね、最後の質問に移らせていただきます。

最後の質問に移らせていただきます。町長は、公約にですね「チーム佐川」、この、パンフレットにいつもその「チーム佐川」っていう言葉が使われて、選挙活動もし、また挨拶の中でも、その言葉が頻繁に出てまいります。大変、私にとっても、快い響き、いわゆる高知県では、「高知家」というふうな家族と見なして高知県を売り出そうとしてるし、その意味からいいますと、大変いい方向性があるかと思います。

そこで、公約の中に6つ項目が、このパンフレットの中には載ってございます。そこでですね、その6つ、公約がありまして、総合計画をみんなで策定をする。文教のまちをみんなで作る。チーム佐川町、役場を、職員もみんなで作る。住みたい町をみんなで、こう、いわゆる全部の項目の中に、みんなですべてというのが全て入ってございます。

大変いい言葉というふうに思いますけれども、この、みんなで作る役場なり、町なり、の中からはですね、質問の中には、こう書いてありますけれども。秘策はあるのか、ということ質問の内容ではあります。今までの質問の中にもですね、そういったことが、端々に出てまいりましたけれども、秘策と言え、ウルトラC的なことがあるかなという意味もありますけれども、再度、ほかの議員さんも聞かれましたけれども、熱い思い以外の秘策というものがあればですね、聞かせていただきたいと思います。いかがでしょう。

町長（堀見和道君）

お答えします。まず、私の公約ということですが、先ほど、中村議員がお持ちのリーフレット、後援会活動用のリーフレットになりまして、選挙期間中に正式に出した文章、こちらを、私は、私の中で、公約というふうに捉えておりますので、御容赦いただきたいと思います。内容的には、ほとんど変わりませんので。

具体的には、チームを動かすっていう、何かを指示を出す、そういうことではなくて、チームがみずから動きたくなるような仕掛けをつくっていきたい、っていうふうに考えてます。

会社の経営でもそうですけれども、トップが、あれをしろこれをしろ、全て上から命令、上意下達で伝えるものというのは、受けた側

が前向きに楽しんでできないケースが多いんです。ですから、私は、総合計画をつくる、その中でまず1つ、所信でもお話をさせていただきましたけども、合意形成を図るための会議の仕方、それぞれ参加した人の主体性を引き出すための会議の仕方、そのことを町の幹部、役場職員も含めて町の皆さん、NPO、活性化協議会の皆さんにも、ぜひ一緒になってその会議の仕方を勉強していただいて、自分が出したアイデアが合意形成の会議の中で、1つのテーマに関して採用される、そういう形を踏んでいけば、みずからが動きたくなくなるような計画っていうのが出来上がっていきます。

ですから、みずから進んでやりたくなくなるような、事業に参加したくなるようなプロセスを経た計画づくり、事業づくりをしていく、そのことが大事だと思ってます。

その合意形成の会議を進めることに関して、全国の各自治体で、ずっと取り組みをされている団体があります。その方とも面識はあります。今、少し下打ち合わせを始めたばかりです。できれば、その人に、この町に来ていただいて、町が元気になるような会議の仕方を教えていただきたいなあというふうに考えてます。

また、所信表明でも話をさせていただきましたが、ソーシャルデザイン、なかなか聞き慣れない言葉かもしれませんが、地域社会の課題を一つ一つ丁寧に解決をしていくための1つの手法、それにデザインを加えた、その取り組みに関しても、総務省の専門家、招聘の制度を活用した中で、佐川町にお招きをして、その専門家にプロジェクトの進行をしてもらいながら、町の人たちがかかわった手づくりでの総合計画をつくりたい、そのことができれば、未来に向けて明るく、こう、夢の描ける町になるんじゃないかなあというふうに考えてます。以上です。

8 番（中村卓司君）

6 番目の質問の中ではですね、全体的な活動方針についてのことを聞いたかったんで、まとめたことで質問させていただいたんですけど、私が、今までに生活をしてきた中、そして事業展開という素晴らしい町、村、地域、組織、については、必ず中心になる人がいたというふうな経験があります。

例えば、ごっくん馬路村をつくった東谷君、彼が、積極的に、カリスマ的な人間として努力をしながら成功して行って、やれた。馬路村に視察に訪れた方が、帰りのときに「こんなちっちゃい村だか

らこそできた。我々のところへ行ったら無理よね」っていう帰る姿を見て、非常に残念がっていました。そんな姿を見るときに、中心になる、核になる人がいなければ、なかなかできないかな。その人を応援する回りの人がいないとできないんだな。足を引っ張るよりも、それを助けてあげる人がおってこそ物事は成功すると、イメージが、私個人では、ずっと持っていてございました。

けども、先ほどから町長の話の聞くと、それだけではないよ。それも必要かもしれないけれども。そうすることの手段、手法、いわゆる合意、合意型の会議を行う中で、先ほどの、人間の持つ創造性とか地域を豊かに変える複雑な課題を解決するような、やり方、方法として、地域が頑張っていけるよねっていうふうなことが、答えがいただいたんで、なるほどなというふうにしてお話を聞かせていただきました。

ぜひですね、佐川町が活気ある町にですね、そういうことも含めてこれから先、4年といわず16年、24年でもですね、頑張っているだけのことですね、この場を借りましてお願いをしておきたいと思えますし、冒頭のところで申し上げました、新しい町長についてはですね、多くの皆さんが希望を募らせて、プリンスというのはちょっとあれかもわかりませんが、ある意味でですね、若きエースとして、期待を持って町長に選んだわけですので、数年後、数十年後にですね、やっぱり一緒やったと思わさないように、期待に添えるように、活躍をお祈りを申し上げまして、私からの質問を終わりたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

議長（藤原健祐君）

以上で、8番、中村卓司君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定しました。

次の開会を、10日の午前9時とします。

本日は、これで延会します。

延会 午後 2 時 38 分